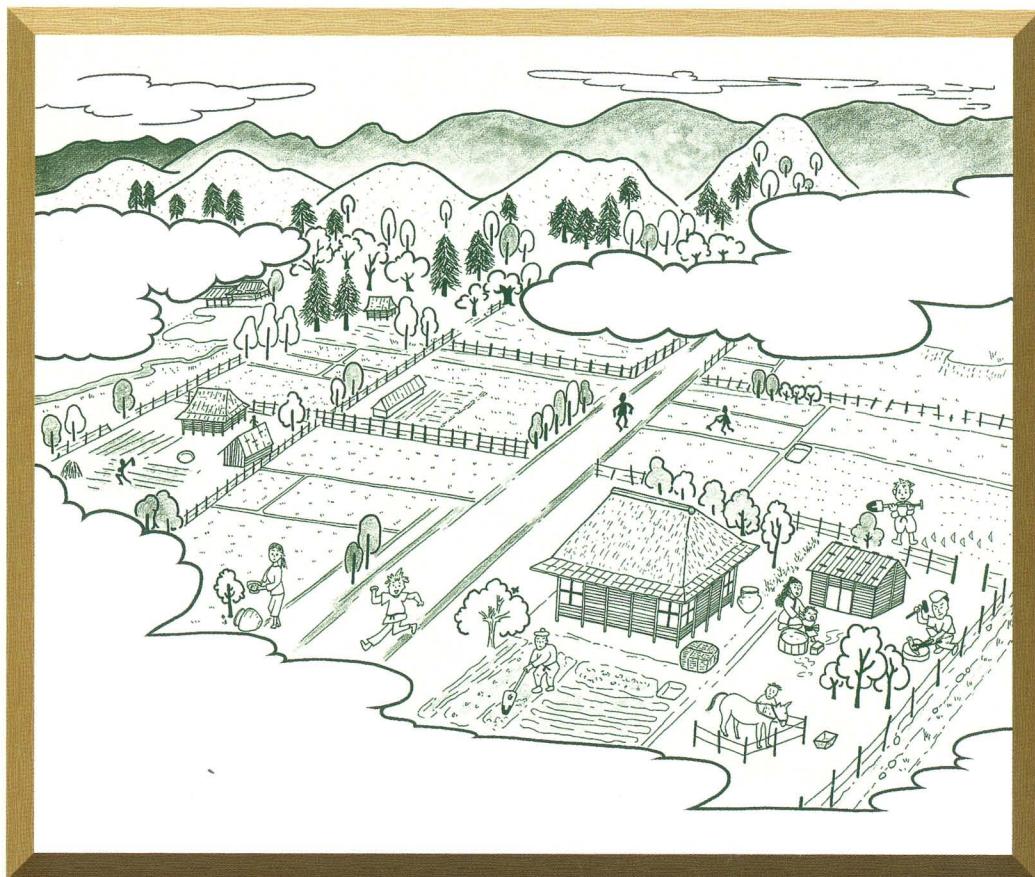


芦屋市文化財調査報告 第49集

津知遺跡の発掘調査

— 第157地点における
条里地割内の様相 —

簡 報



2005年3月
兵庫県芦屋市教育委員会

刊行にあたって

本書で発掘調査の成果が描き出されている津知遺跡は、本市の前身である武庫郡精道村成立の母胎となった近世四ヶ村の一つ「津知村」の存在でよく知られています。津知村は、近世初頭の慶長10年（1605）の村高は106石550合を数え、幕末に至るまで石高の大きな変動がほとんどなかった村ですが、土地に新田開発の余地がなかったのが大きな原因のようです。江戸時代の寛文9年（1669）頃の戸口については、家数11、人口81の記録がみえますが、明治5年（1872）の統計でも家数22、人口119ですから、村の規模も拡大せず、芦屋ではコンパクトによくまとまった小村です。

こうした近世の津知村のイメージは、現在の津知町の住民と自然環境によく受け継がれていますが、10年前に発生した阪神・淡路大震災は、この津知町に市内最大の被害をもたらしました。しかし、被災した町のひとつは津知公園を核によく結束し、被災地の復旧・復興と新しい町づくりに全力を傾注してきました。

津知町では、復興にともなうさまざまな工事で原始・古代以来の津知村のベースとなった重要な遺跡が範囲を広げて姿を現してきました。今回共同住宅建設を契機として発掘調査が実施された第157地点もその一つで、予想以上の成果がもたらされたことが本書によって明らかにされています。本市の文化財保護とこのたびの調査にご協力いただいた地権者の古藪茂春・古藪澤枝両氏には、この場を借りて厚くお礼申し上げます。また、調査全般を推進された関係者各位に対しても感謝いたします。

平成17年3月

芦屋市教育長 藤原周三

例　　言

1. 本書は、芦屋市教育委員会が実施した津知遺跡（第157地点）の発掘調査成果の要点をまとめた「簡報」である。
2. 発掘調査地は、兵庫県芦屋市津知町70番1の一部、90番、100番1、105番1に所在する。
3. 発掘調査は共同住宅建設を原因として記録保存を目的として行い、平成14年12月11日に着手し、平成15年2月3日の終了立会をもって完了した。発掘調査及び出土品整理、本書の刊行は、事業者の協力に基づきすべて原因者負担により実施した。
4. 発掘調査は、森岡秀人（芦屋市教育委員会文化財課主査・学芸員）と坂田典彦（同課嘱託・学芸員）が担当し、発掘調査費の経理統括・事務には西川孝夫（芦屋市教育委員会文化財課長）と田中尚美（同課庶務担当主査）があたった。
5. 発掘調査並びに遺物整理作業、報告書作成作業には、森岡・坂田の指導の下、下記の調査補助員・整理補助員が従事した。
天羽育子 梅本素子 楠 貴大 田中由理 山本麻理 高橋美代子 池田計彦 仲谷由利子
6. 発掘調査・整理にあたって下記の方々に御協力・御指導・御教示を賜った。記して感謝する。
竹村忠洋 竹林裕一 辻 康男 白谷朋世 藤川祐作 山内芳子、芦屋市立山手中学校トライヤー生徒（敬称略）
7. 本書の執筆・編集並びに編集事務統括は、森岡秀人・坂田典彦両名が担当した。

目　　次

| | | | |
|-------------------|-------------|-------------------------|----|
| 刊行にあたって | 芦屋市教育長 藤原周三 | 第3節 検出遺構（坂田） | 11 |
| 例　　言 | | 1) 第1遺構面 | |
| 第1章 はじめに | | 2) 第2遺構面 | |
| 第1節 調査に至る経緯（森岡秀人） | 3 | 3) 第3遺構面 | |
| 第2節 位置と環境（坂田典彦） | 4 | 第4節 出土遺物（坂田） | 20 |
| 第3節 既往調査の概略（森岡） | 4 | 第5節 調査成果の小結（坂田） | 26 |
| 第2章 発掘調査報告 | | 第3章 調査のまとめと分析 | |
| 第1節 調査の方法と経過（坂田） | 5 | 第1節 堀立柱建物SH01の分析・検討（森岡） | 27 |
| 1) 調査の方法 | | 第2節 平安時代後半期、中世搖籃期における | |
| 2) 調査の経過 | | 津知遺跡の動向（森岡） | 29 |
| 第2節 基本層序（坂田） | 7 | 引用・参照文献目録・報告書抄録・編集後記 | |

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

平成14年8月30日、埋蔵文化財包蔵地として周知されている津知遺跡の当該地（兵庫県芦屋市津知町70番1の一部、90番、100番1、105番1、敷地面積879m²）の地権者、古藪茂春・古藪澤枝両氏から文化財保護法第57条の2第1項の規定に基づき、埋蔵文化財発掘届出書が提出された。計画建物は鉄筋コンクリート造4階建の共同住宅で、建築面積は337m²を測る規模のものであった。市教育委員会では、これを受理し、芦教文第173号（平成14年10月7日付）により兵庫県教育長に進達するとともに、平成9年8月に森岡秀人・竹村忠洋を担当者として確認調査を実施した時のデータにあたり、建築図面と詳細に比較・検討した。

その結果、濃密な遺物の出土はみられなかつたものの、土坑・小溝など若干の遺構の存在と包含層の遺存が確認されてゐるため、工事損壊部分の発掘調査が必要と判断された。これに基づき、9月11日には、地権者代理に対し、確認調査の結果を報告し、発掘調査の方法を打ち合わせるとともに、9月18日に日程と工程に関する事前協議を行つた。

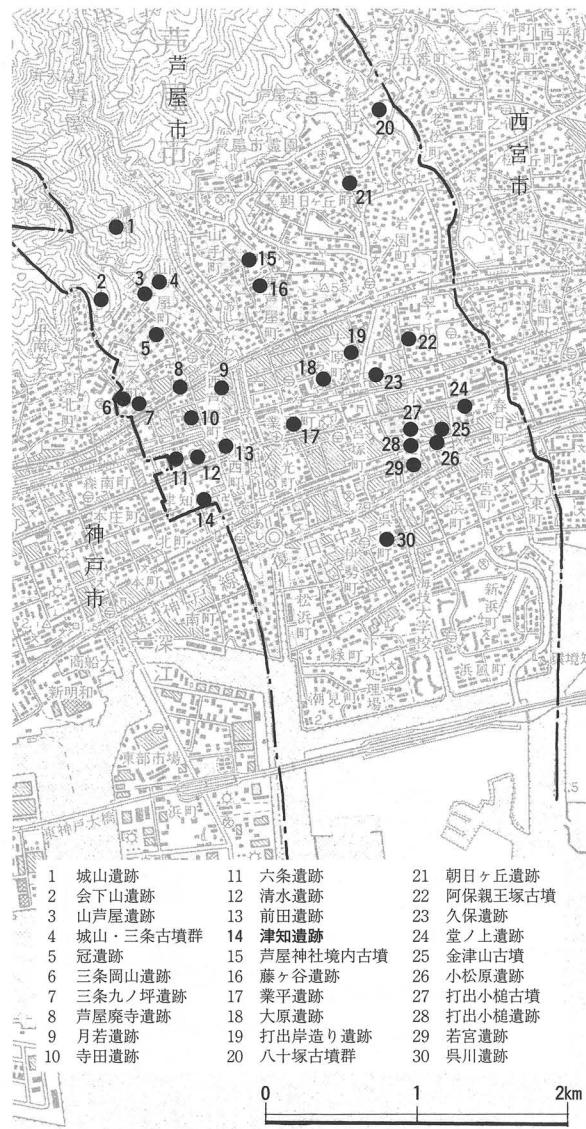
調査の方法については、計画図では工事深度にかなりの違いがみられたため、設計者から新たに掘削範囲と深度格差を明示した図の提出を求め、それを基礎に発掘面積と調査深度を算定した。調査経費が原因者負担となるため、10月11日、見積書の調整を行い、10月23日には再度、調査経費と発掘方法に関する事前打ち合わせを行った。

平成14年10月30日、兵庫県教育長から地権者古藪茂春・古藪澤枝両氏宛、通知文書「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」が届き、工事着手前の発掘調査の指示があった。12月2日、発掘業者倒産問題で調整が中断してい

た本件の再協議の場をもち、駐車場供用の停止時期や現行フェンスの撤去の問題を詰め、防塵シートの省略部分や排土置場を決め、契約や協定などについても合意に達し、締結を終えた。前後して市都市整備課と市教育委員会文化財課とで古藪氏の換地部分の旧建物の基礎撤去の取り扱いについても協議した。12月4日、現場での役割分担に関する打ち合わせも進め、12月9日には津知町住民への調査通知、説明を行い、平成14年12月11日に発掘調査を開始した。なお、この調査の文化財保護法第58条の2第1項による着手報告は、芦教文第323号（平成15年3月17日付）により県文化財行政室へ行った。

以上のような経緯を経て、本発掘調査は森岡秀人・坂田典彦を担当者として、平成15年2月3日まで行われ、それ以後、5月30日まで整理作業を実施して、今年度ようやく報告書の刊行に漕ぎ着けた。 (森岡秀人)

(森岡秀人)



第1図 兵庫県と芦屋市の位置

第2節 位置と環境

津知遺跡は、市域西端部に位置し、現在の津知町・川西町に所在する。遺跡の面積は、東西約440m、南北約240mを測り、分布範囲の西および南側を神戸市との市境とする。さらに、北側の国道2号線は、六条遺跡・清水遺跡・前田遺跡との分布境界をなしている。遺跡の立地環境をみると、芦屋川右岸扇状地末端部から深江海岸につながる扇状地間低地に位置しており、標高5~12mを測る。また、遺跡内には、近世~近代にかけて用水路として使われた東川（津知川）が流下している。当調査地点はこの中で東川右岸の扇状地間低地に相当し、標高は6~7mを測る。古代末頃までは、この東川を境に右岸と左岸で堆積環境、各時期の遺跡の様相に大きな違いをもたらしていることが明らかになってきている〔辻2003など〕。古代末~中世に入ると、当河川の流路固定がはじまり（本遺跡第28地点、北接する六条遺跡第18地点〔森岡・坂田編2002〕など）、右岸の耕作地拡大に拍車を掛けるようになる。

(坂田典彦)

第3節 既往調査の概略

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災は、芦屋市にも未曾有の大被害をもたらした。震災復興計画は直ちに立案され、被災の著しかった津知町・川西町は、同年度より「芦屋西部第二地区震災復興土地区画整理事業」（約10.7ha）が推進されることとなった。復旧・復興の工事は急務を要したが、文化財の保護は無視することなく、調整点を見出しつつ軽減措置も加えられることになった。その前提として、周

知の埋蔵文化財である津知遺跡の範囲をより明確化する必要があり、平成9年8・9月に事業地全体にわたる先行買収地での試掘調査を実施した。その結果は実績報告書〔森岡・竹村1997・10月作成書類〕のとおりであるが、遺跡面積は当初の27,050m²から71,800m²に大きく更新された。以後、このデータに基づいて当該地区的記録保存を目的とした震災復興調査が開始され、今日に至っている。

本遺跡の存在は昭和63年まで未周知であった。当該年度に第1地点（発見地点）の簡易な調査が行われ、それを契機として、第2地点では古代の有力な官衙遺構、第4地点では古墳時代の水田遺構、中世の集落跡などが検出され、一躍脚光を浴びるようになった。その後の調査成果は、平成7年度以降に実施された震災復興調査によるところが大きく、平成10年度の第17地点（公園建設に伴って水田遺構5面と古代条里遺構を検出）、平成11年度の第19地点（市営住宅建設に伴って平安時代の集落跡や流路を検出）、第20地点（公園建設に伴って平安時代末の耕作地を検出）、平成12年度の第26地点（公園建設に伴って古代~中世の耕作面を検出）、第28・37地点（新設道路建設・擁壁工事に伴って古墳時代前期の流路、平安~室町時代の耕作関連遺構、堤状遺構を検出）、第39地点（擁壁工事に伴って古代以前の東川流路帯の西限を検出）、平成13年度の第89地点（公園建設に伴って平安時代末以降の耕作地を検出）、平成14年度の第142地点（新設道路建設に伴って古代~中世の耕作地・流路を検出）、第168地点（貯水槽設置に伴って古墳時代・中世の耕作地、流路を検出）などが刊行報告書でまとめられた主だった調査成果である。

以上のように、発見以来の各種調査の積み重ねにより、全般的には芦屋川右岸域での耕地開発のようすがよく把握され、古代および中世の地域開発の歴史を物語る根幹資料が提示されている。

それらに加え、旧摂津国菟原郡葦屋郷の枢要地を占めることも奈良・平安時代の遺構・遺物の存在によって明らかとなりつつあり、近接する神戸市東灘区深江北町遺跡との関係もより親密性を増すに至っている。なお、既往調査の報告は、〔竹村編1999a・b〕、〔篠宮編2000〕、〔竹村編2003〕が詳しく、〔森岡2001〕〔森岡2002〕〔森岡2004〕でも歴史的意義がふれられている。

津知遺跡をめぐるさらなる統括は今後の課題であるが、本書では地点成果にこだわることに終始し、他日を期したい。

(森岡)



第3図 津知遺跡既往調査地点一覧図 (1/2,500)

第2章 発掘調査報告

第1節 調査の方法と経過

(1) 調査の方法

発掘調査は、マンションの建設によって損壊を受ける範囲全面を対象とし、掘削深度は現地表面（以下、G.L.と略す）-1.4mである。さらに、エレベーターピット部（調査区北突出部）に深掘トレンチを設定して、G.L.-2.1mまでの堆積環境を確認した。

調査で使用する基準杭は、磁北に直交するかたちで東端をNo 1として、西に5m間隔で打設した（No 2～4間は、第14～5地点トレンチ内であったため、No 2～3間を6mで、No 3～4間を4mで設定した）。

機械掘削は、現地表面を含む表土、近現代の耕作土、大規模な攪乱を重機によって行った。調査区西半部（No 4以西）は市都市整備課の地下埋設物撤去と併行して機械掘削を行った。排出される残土は、残土スペースが狭いことから、機械掘削分を場外搬出し、人力掘削分のみを敷地内に仮置きした。

調査記録は、写真と実測図で行った。写真は、35mm白黒ネガ、カラーポジ、デジタルカメラを使用した。実測図は、調査区全体図1/100、検出遺構平面図1/20、検出遺構断面図1/10、土層断面図1/20で、光波測量機、平板を用いて作成した。

(2) 調査の経過

調査は、平成14年12月11日～平成15年1月31日の期間、現場にて発掘作業と整理作業を行い、2月から三条整理事務所にて調査報告書の作成作業に取りかかった。調査進行状況、作業内容は、以下の調査日誌抄で追っていくこととする。

調査日誌抄

12月11日（水）晴れ

今冬一番の冷え込みと予報された本日、現場始動。市都市整備課立会いのもと調査区西半分（西区）にあたる代替地の地下埋設物の撤去とそれに伴う旧配管の閉塞、同時にG.L.-30～70cmまでの機械掘削を行った。平爪のバケットで整形する必要があり、少し浅い深度で止めた。部分的にではあるが、比較的浅い深度で近現代以降の水田耕土が確認された。調査道具・備品の搬入と防塵シート・フェンスの設営。

12月12日（木）晴れ

防塵シート・フェンスの設営を本日中に終了させる。機械掘削は来週月曜日からとなる。

12月16日（月）晴れのち雨

西区から機械掘削を開始した。近現代以降の水田耕土が部分的に残存している。掘削はこれら耕土層を除去し、中世遺物包含層上面を床とした。床面には土師器片が散見された。当面までは後世の攪乱が及んでおり、やや面が荒らされている。また、14-5地点のL字トレンチの輪郭がはっきりしたので完掘した。明日以降、この土層断面にて遺構の枚数や性格を判断し、調査全体の段取りを考えることとした。

藤川氏、西川課長来訪。

12月17日（火）晴れ

機械掘削のつづき。本日で調査区全体の機械掘削を終了した。第1遺構面（第4層上面）のベースである黄灰色礫混じり細粒～中粒砂層は調査区中央付近で消滅する。西に下る傾斜地または耕作地段差を削平している可能性が高い。

西川課長来訪。

12月18日（水）曇り

杭No 3以東の土層、平面の整形。東区は耕作地段差が確認されており、現時点で第5層中世包含層が露呈している。東壁に沿ってサブトレンチを抜き、東区の堆積状況を確認した。第6層砂層からははやくも湧水が始まった。午後から職長と年末までの段取りを組んだ。調査区平面図（1/100）の実測図作成。

西川課長、竹村学芸員、竹林補助員来訪。

12月19日（木）雨

今日は午後から曇りという予報がはずれ、結局は一日中降雨に見舞われた。第1遺構面の撮影を強行し、なんとか平面図の作成まで漕ぎ着けた。降雨のため平面図（1/50）は、調査杭を0ラインとし、トランシットを用いて作成した。

藤川氏来訪。

12月20日（金）晴れ

平面図のつづきと遺構断面図の作成を行った。その後、第1遺構面の掘り下げに着手し、遺物は調査杭によって分けられたグリッドごとに取り上げた。中世期の須恵器が出土している。調査杭を打設（No 6-2N）。東地区に、サブトレンチと側溝を兼ねた溝を掘った。

西川課長、辻氏（株）パリノサーヴェイ来訪。

12月24日（火）晴れ

第2遺構面の精査・遺構検出・撮影。当遺構面からは足跡・鋤痕・溝を検出した。足跡は方向・左右の明確なものだけをピックアップし、不鮮明で鋤痕と同化しているものは写真撮影のみの記録とした。鋤痕の検出平面形は三角形ないし五角

形を呈し、西から東への作業順序が窺われる。

小宮氏（大和建設）、西川課長来訪。

12月25日（水）曇りときどき雨

本日は、天気との戦いであった。第2遺構面の完掘状況の撮影と平面図作成が雨天によってなかなか予定通り進まなかった。平面実測は、西地区の一部のみ行い、後は明日に持ち越した。

西川課長、竹村学芸員来訪。

12月26日（木）晴れ

第2遺構面の平面実測のつづきとエレベーション。今年最終日であるため、側溝の掘り下げを行った。

安全管理・近隣対策として、貴重品の移動と目隠しシートの取り外しを行った。

竹村学芸員来訪。

1月6日（月）晴れ

仕事始め。貴重品を三条整理事務所から搬入。現場は一面に霜が降りており、側溝には1cmを超える氷が厚く張っていた。ベルトコンベアを設置し、作業体制を整えた。霜が融けはじめた所から第5層の掘り下げに着手した。西川課長来訪。

1月7日（火）晴れ

昨日に比べやや暖かく感じる。水道・トイレは凍っていた。第5層の掘り下げのつづき。遺物は「第5層下位」として取り上げた。中世の遺物と古代の遺物比では、古代の方が高くなってきた。第6層上面に溝が確認できる。

西川課長来訪。発電機の設置完了。

1月8日（水）晴れ

霜の融けはじめた部分から第3遺構面精査。道路を挟んで南接する17地点で検出された第2遺構面と対応する。ベースとなる淘汰された中粒砂層は当地点では杭No 2～4間にのみ存在し、遺構もこの部分に高密度に確認された。杭No 4以東は東壁に接するピットと土坑を検出したが、遺構面の氷結・霜によって見にくい。明日の遺構掘削時に再度精査する。撮影は、東西2か所から行った。

竹村学芸員来訪。

1月9日（木）晴れ

昨日検出した遺構の半裁・完掘と杭No 4以東の再精査。昨日のピットに連続するピット群を検出した。ピットはそれぞれ径20cm前後で6基を新たに検出した。

藤川氏、山内嘱託来訪。

1月10日（金）晴れ

杭No 4以東のピット群、南北3間×東西4間以上の総柱建



第4図 機械掘削風景（北東から）

物の検出・撮影。これらのことから調査区当域は建物跡であり、西域で検出されていた溝は区画溝と考えられる。

竹村学芸員来訪。

1月14日（火）曇り

総柱建物の平面実測図（1/20）。杭No 1～3間の遺構面掘り下げ。杭No 3以西の掘り下げ対象は、主に第6層氾濫堆積物で遺物の取り上げは便宜上30cmごとに行った。6～7世紀代の須恵器・土師器片が見られる。今までの遺物と異なり、比較的器種・器形が判読できる5cm角程度の破片で出土しているが、ローリングが著しい。この氾濫堆積物は層厚50cm前後を測るが、レベル値と遺物の時期対応が一致するには至っていない。

辻康男氏（株）パリノサーヴェイ来訪。

1月15日（水）晴れ

杭No 5以西の掘り下げ。第6層の氾濫堆積物は、杭No 2～3間をトップレベルとして凸レンズ状に堆積しているか、もしくは上面が比高差20cm程度で波打っている。第6層は詳細に観察すると、砂の中にもいくつかの切り合いが観察でき、一度の洪水・氾濫によって堆積したものではないことがわかる。ただし、前日把握したとおりレベル値によって上・中・下層で取り上げた遺物に時期差はみられないことから、比較的の短期間で堆積したものと思われる。

1月16日（木）晴れ

SH01（総柱建物）の柱穴を浮かして、杭No 6周辺まで掘り下げが進む。補助員は、土器洗い・図面整理・写真整理作業を進めた。

当地点南西の工事立会。竹村学芸員来訪。

1月17日（金）晴れ

今日の日中は久しぶりに暖かく感じた。空はヘリコプターがひっきりなしに飛んでおり、正午には黙祷のサイレンが市内に鳴り響いた。本日は阪神・淡路大震災の8周年である。

当遺跡の所在する津知町も、この地震で総家屋の93.2%の被害を受けた。被災された方々に哀悼の意を表するとともに、この足もとに刻まれた歴史の重要性をあらためて感じた。

前日につづき氾濫堆積物の掘り下げ。下層は青灰色の礫混じり泥質シルトであり、氾濫以前は湿地帯か。

竹村学芸員来訪。

1月20日（月）晴れ時々雨

杭No 6周辺の掘り下げのつづき。東壁・南壁断面の分層と撮影。本日でほぼ掘り下げ終了。明日は、第7層礫混じりシルト質粘土層上面で精査・遺構検出。西川課長来訪。

1月21日（火）晴れ

第7層上面を精査。遺構は検出できなかった。無かったものと考えたい。西と東から最終精査面として3段ビデを組んで写真撮影。後は浮かし掘りされている総柱建物の柱穴断面の調査が残っている。再度、職長と段取りについて討議した。

東壁断面図の作成。

1月22日（水）晴れ

総柱建物の柱穴半裁掘削。半裁が終了した部分から撮影・実測に着手。柱掘形は明確であるが柱痕はほとんど確認できない。明らかに抜去された形状を持つものも見られる。また、根石と考えられるものもあるが、抜去後意図的に礫が投入されているものもいくつか見られる。

1月23日（木）雨

雨天のため現場中止。室内にて図面・写真整理を行った。

1月24日（金）晴れ

柱穴断面図作成の続き。断面図作成完了後、柱穴半裁浮かし掘りの全景写真の撮影。第3遺構面の調査完了。残りは断面図の実測と、深掘トレンチの調査のみとなった。

1月27日（月）雨

雨天のため現場中止。室内にて図面・写真整理を行った。

1月28日（火）晴れ

エレベーターピット部に深掘トレンチを設定し、遺物の有無を確認しながら G.L.-2 m (T.P. +4.2m) まで掘削した。南壁土層断面上段部の分層、撮影、実測を終了させた。

1月29日（水）晴れ

深掘トレンチを完掘。南壁土層断面下段部を分層、撮影、実測。現場の防塵ネットフェンス・ベルトコンベアを撤収。

1月30日（木）晴れ

深掘トレンチ西壁土層断面の実測。第7・8層の細分注記。

西川課長、藤川氏来訪。

1月31日（金）

調査道具、整理道具の完全撤収。

2月3日（月）

終了立会。西川課長、森岡主査、地権者代理が確認。

（坂田）

第2節 基本層序

土層番号は、現地表面を含む表土（盛土・客土）層を第1層とし、上から順に通し番号でアラビア数字を付した。また、同一層と認められるものでも漸次変異しており、土色・土質に違いが認められるもの、異なる複数の層をセット関係でとらえたものは、アルファベットの小文字を付してまとめた。土層断面は南壁・東壁・深掘部西壁を実測した。土色は『新版標準土色帖2002年度版』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）を使用した。ここでは各層の性格、堆積時期を中心に概観していくこととする。

南壁・東壁土層注記

1層 現地表面を含む表土・盛土層。東区は、駐車場として利用していたため、真砂土・バラス層が介在し、填圧により硬く締まる。西区は、基礎のコンクリートガラ・廃土が混入する。

2層 近現代耕土層（水田構成土）

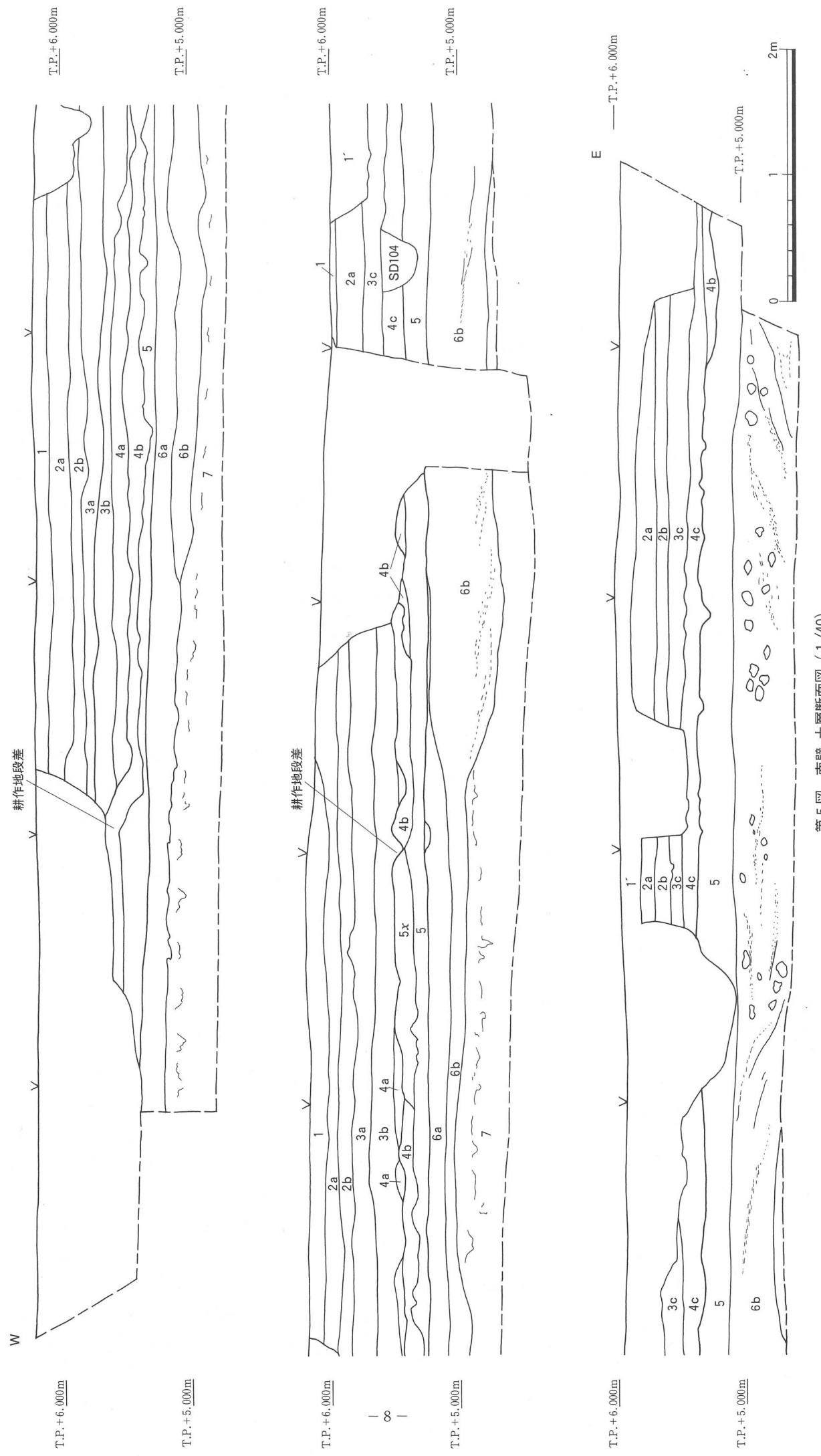
2 a層 5GY4/1 暗オリーブ灰色礫混シルト質中粒砂。2~5mm大の礫を中量含む。1cm角の炭化物が散見される。2cm大のブロック土が斑点状に見られ、人為的な攪拌が観察できる作土層。出土遺物は、近現代陶磁器、中世須恵器などが混入する。

2 b層 10YR6/1 褐灰色礫混細粒砂。2mm大の白色砂粒を中量含む。1~2cm大の炭化物を少量含む。層厚10~15cmで上面をフラットにした後、作土（2 a層）を乗せる。床土層である。出土遺物は2 a層と同じである。

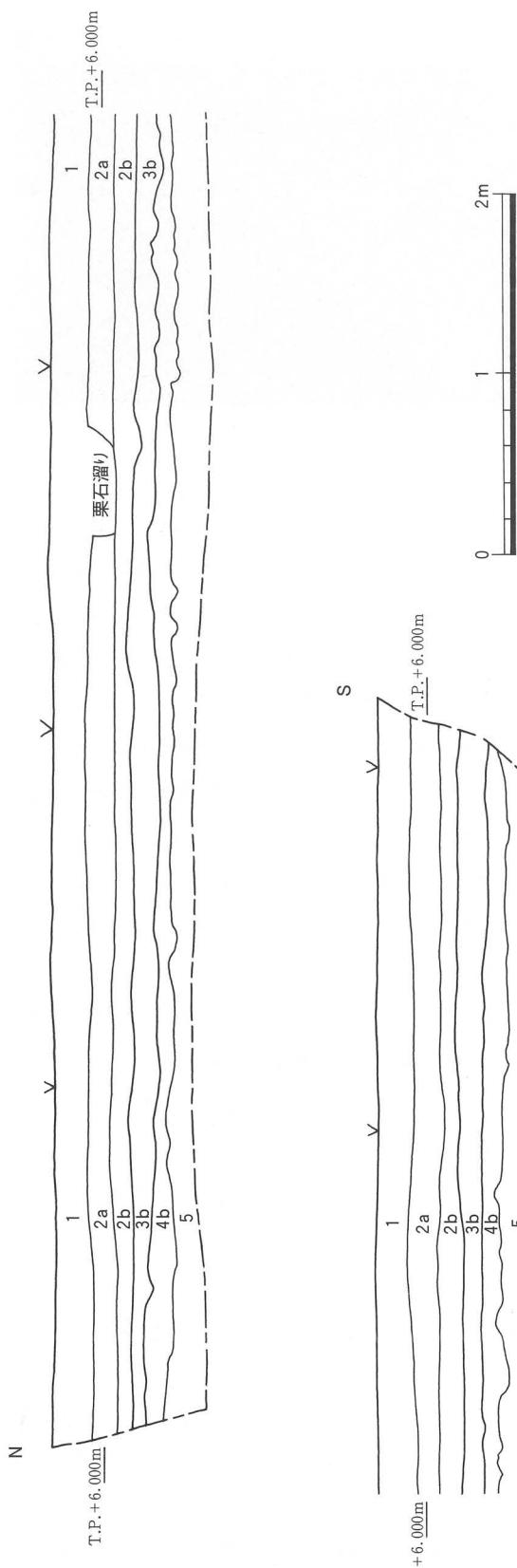
3層 中世~近世の耕作土。層厚1cm程度で横方向に何枚も重なっており、人為的な攪拌作業が断面で確認できる。3 a・b・cの大枠で分層したが、各層（単層内）でも時期幅は広いと思われる。下面が第1遺構面で、当層を破つてより深く入った耕作痕を検出している。

3 a層 10YR7/6 明黄褐色礫混シルト混細粒砂。3~5mm大の白色砂礫を中量含む。炭化物・植物遺体を多く含む。

3 b層 7.5YR5/2 灰褐色礫混細~中粒砂と2.5Y6/1黄灰色細粒砂の耕作土。2mm大の礫を少量含む。人為的

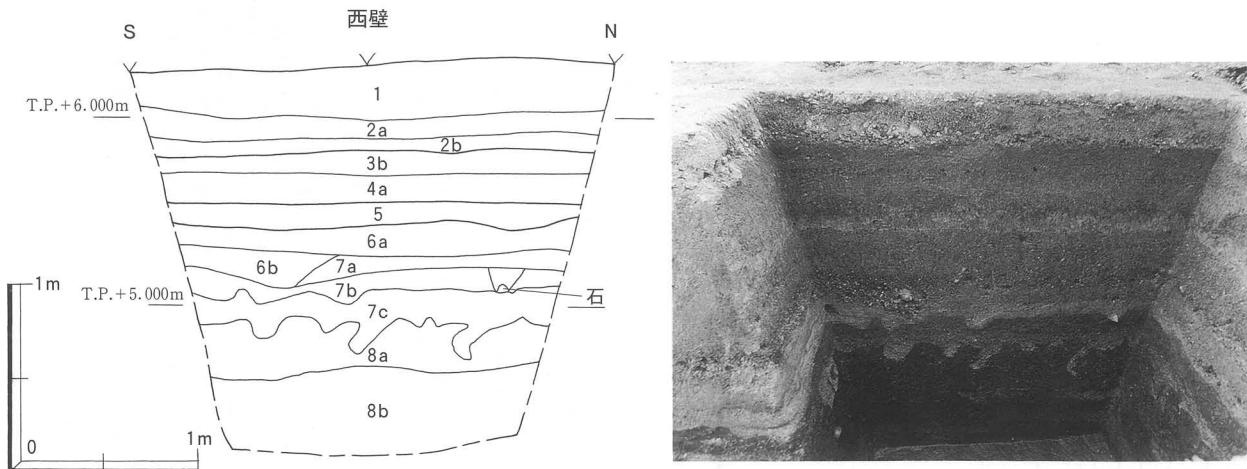


第5図 南壁 土層断面図 (1/40)



- 1 層 現地表面を含む表土。盛土層。東区では、駐車場として利用していた為、真砂土・パラス層
が介在し、填圧により硬く締まる。西区は、基礎のコンクリートガラ・廃土が混入する。
- 2 層 近現代耕土層 (水田構成土)
- 2 a 層 5GY4/1 暗オリーブ灰色礫混シルト質中粒砂。2 ~ 5mmの大礫を中量含む。1cm角の炭化
物が散見される。2cm大のプロック土が斑点状に見られ、人為的な攪拌が観察できる作土層。
出土遺物は、近現代陶磁器、中世須恵器などが混入する。
- 2 b 層 10YR6/1 褐灰色礫混細粒砂。2mm大の白色砂粒を中量含む。1 ~ 2cm大の炭化物を少量
含む。層厚10~15cmで上面をフラットにした後、作土(2a層)を乗せる。床土層である。出
土遺物は2a層と同じである。
- 3 層 中世～近世の耕作土。横方向に層厚1cm程度で何枚も重なっており、人為的な攪拌作業が断
面で確認できる。3a・b・cの大粒で分層したが、各層(单層内)でも時期幅は広いと思
われる。下面が第1遺構面で、当層を破つてより深く入った耕作痕を検出している。
- 3 a 層 10YR7/6 明黄褐色礫混シルト混細粒砂。3 ~ 5mmの大礫を中量含む。炭化物・植物
遺体を多く含む。
- 3 b 層 7.5YR5/2 灰褐色礫混細～中粒砂と2.5Y6/1。黄灰色細粒砂の耕作土。2mm大の礫を少量
含む。人為的に盛土し、作土として利用している。
- 3 c 層 2.5YR6/1 赤灰色礫混中粒砂。2mm大の白色礫を中量含む。調査区西域、杭No.3付近で3b
~3cへ漸次変異する。
- 4 層 5Y8/2 灰白色シルト質細粒砂。植物遺体(株痕を斑点状に無数に確認)と微細な炭化物片
を含む。
- 4 a 層 5Y8/1 暗青灰色砂礫混泥層。3mm大の礫を下位に中量含む。上位
はシルトで下位に行くほど粘性を帯びる。上面が湧水点。
- 4 b 層 10BG4/1 暗青灰色砂礫混泥層。3mm大の礫を下位に中量含む。上位
面精査の最終確認層。10BG4/1の流路固定がなされてい
たことが推測できる。
- 5 層 5Y5/1 灰色礫混シルト質細～中粒砂。1mm以下の白色砂粒含む。プロック土が混じり、人
為的な攪拌が確認できる。当層と5層間で湧水が見られる。
- 5 層 5Y7/3 淡黄色礫混シルト質中粒砂。4a・4bと役割は変わらず水田作土である。
- 5 層 11世紀以降の水田面。第2遺構面。7.5YR4/1褐色～7.5YR3/1褐色礫混シルト質細～中
粒砂。炭化物粒を多く含む。植物遺体(毛細状)を多く含む。人為的な攪拌がみられ、上面
に足跡・耕作痕が多数検出される。耕作地段差が明瞭に確認できる。鉄鍬文が見られる。
- 5 層 調査区中央部の段差構成土。盛土。
- 5 層 5層を母材に5Y5/1灰色礫混粗粒砂(5mm大の礫を中量含む)の混合土。
- 6 a 層 東域のみ存在し、上面がSH01の検出面。6b層が杭No.2を頂部としてレンズ状に堆積する。
6 a 層 その東凹部を充填する様に堆積する。6b層を頂部としてレンズ状に堆積する。
- 6 b 層 6a層と同様に堆積する。既述したように、断面レンズ状の堆積を多数含む)、上面は
整地されており、平坦となる。
- 6 b 層 5Y8/3 浅黄色巨
礫混砂礫。杭No.1 ~ 4間に堆積する。既述したように、断面レンズ状の堆積である。5Y8/3
杭No.1 ~ 4間に堆積する。既述したように、断面レンズ状の堆積である。5Y8/3 浅黄色巨
礫混砂礫。30cm大の巨礫を少量化する。部分的に逆級化がみられる。調査区から40m程東を津
川(東川)が流下しており、その氾濫堆積物が氾濫時の分流路と考えられる。包含遺物は中世
幅のなかで、いくつかの河道中心線と流下速度の違いが断面で観察できる。包含遺物は中世
土師器、古墳時代須恵器灰身を含む。比較的の短期間で堆積し、その後、船柱建物、区画溝
築かれる安定した立地となる。つまり、当層堆積以降には、津川の流路固定がなされてい
たことが推測できる。
- 7 層 面精査の最終確認層。10BG4/1の流路固定がなされてい
たことが推測できる。

第6図 東壁 土層断面図 (1/40)



第7図 深掘トレンチ 土層断面図（1/40）

に盛土し、作土として利用している。

3 c 層 2.5YR6/1 赤灰色礫混中粒砂。2 mm大の白色礫を中量含む。調査区西域、杭No 3付近で3 b～3 cへ漸次変異する。

4 層 中世の水田耕土層。

4 a 層 5Y8/2 灰白色シルト質細粒砂。植物遺体（株痕を斑点状に無数に確認）と微細な炭化物片を含む。

4 b 層 5Y5/1 灰色礫混シルト質細～中粒砂。1 mm以下の白色砂粒含む。ブロック土が混じり、人為的な攪拌が確認できる。当層と5層間で湧水が見られる。

4 c 層 5Y7/3 浅黄色礫混シルト質中粒砂。4 a・4 bと役割は変わらず、水田作土である。

5 層 11世紀以降の水田面。第2遺構面。7.5YR4/1褐灰～7.5YR3/1黒褐色礫混シルト質細～中粒砂。炭化物片を多く含む。植物遺体（毛細状）を多く含む。人為的な攪拌がみられ、上面に足跡・耕作痕が多数検出される。耕作地段差が明瞭に確認できる。鉄斑文が見られる。

5 x 層 調査区中央部の段差構成土。盛土。

5 層を母材に5Y5/1灰色礫混粗粒砂（5 mm大の礫を中量含む）の混合土。

6 a 層 東域にのみ存在し、上面がSH01の検出面。6 b 層が杭No 2を頂部としてレンズ状に堆積するため、その東凹部を充填する様に堆積する。8世紀中頃の遺物を主体に、上位に中世の遺物を含む。よって、SH01は平安時代末から中世初頭に所属する。

2.5Y6/1 黄灰色礫混シルト質細～中粒砂。しまりは良く（5 mm大の礫を多数含む）、上面は整地されており、フラットになる。

6 b 層 杭No 1～4間に堆積する。先述したように、断面レンズ状の堆積である。5Y8/3浅黄色巨礫混砂礫。30 cm大の巨礫を少量含む。部分的に逆級化がみられる。調査区から40m程東を津知川（東川）が流下しており、その氾濫堆積物が氾濫時の分流路と考えられる。6 b層堆積幅のなかで、いくつかの河道中心線と流下速度の違いが断面で観察できる。包含遺物は中世土師器、古墳時代～平安時代須恵器坏身を含む。その後、総柱建物、区画溝が築かれる安定した立地となる。つまり、当層堆積以降には、上記した津知川が、流路固定されていたことが推測できる。

7 層 面精査の最終確認層。10BG4/1 暗青灰色砂礫混泥層。3 mm大の礫を下位に中量含む。上位はシルトで下位に行くほど粘性を帯びる。上面が湧水点。弥生時代後期・庄内期の遺物を包含する。

以下の堆積層は深掘トレンチの観察で詳述する。

深掘トレンチ西壁土層注記

深掘トレンチはエレベーターピット部に設定し、T.P.+4.2 mまでの堆積環境を確認した。調査区範囲内で最も北位置での土層観察地点となる。1層～6 b層は、上に記した内容と同じであり、ここでは7層の補足説明と、平面調査で確認できなかった部分についてのみ記す。

7 a 層 2.5GY5/1 オリーブ灰色礫混シルト質細粒砂。3 mm大の礫を多く含む。局所的に遺存する層である。

7 b 層 5GY8/1 灰白色シルト質細粒砂。粘性を持ち、微細な植物遺体を含む。下面が波うち、濁水状態で堆積したものと思われる。

7 c 層 10Y3/1 オリーブ黒色礫混粗砂。1~3mm大の礫と粗砂で構成される。人為的な痕跡ではないが、下面が乱れ凹凸が著しい。

8 a 層 10Y3/2 オリーブ黒色礫混粘土。1~2mm大の白色・石英の砂粒を中量含む。粘性は強く、微細な植物遺体（ヨシ？）が少量観察できる。弥生時代～古墳時代の遺物が出土した。

8 b 層 5Y2/1 黒色粘土。植物遺体を多く含む腐植土。粘性がかなり強い。確認できただけで層厚50cmを超える。出土遺物はない。

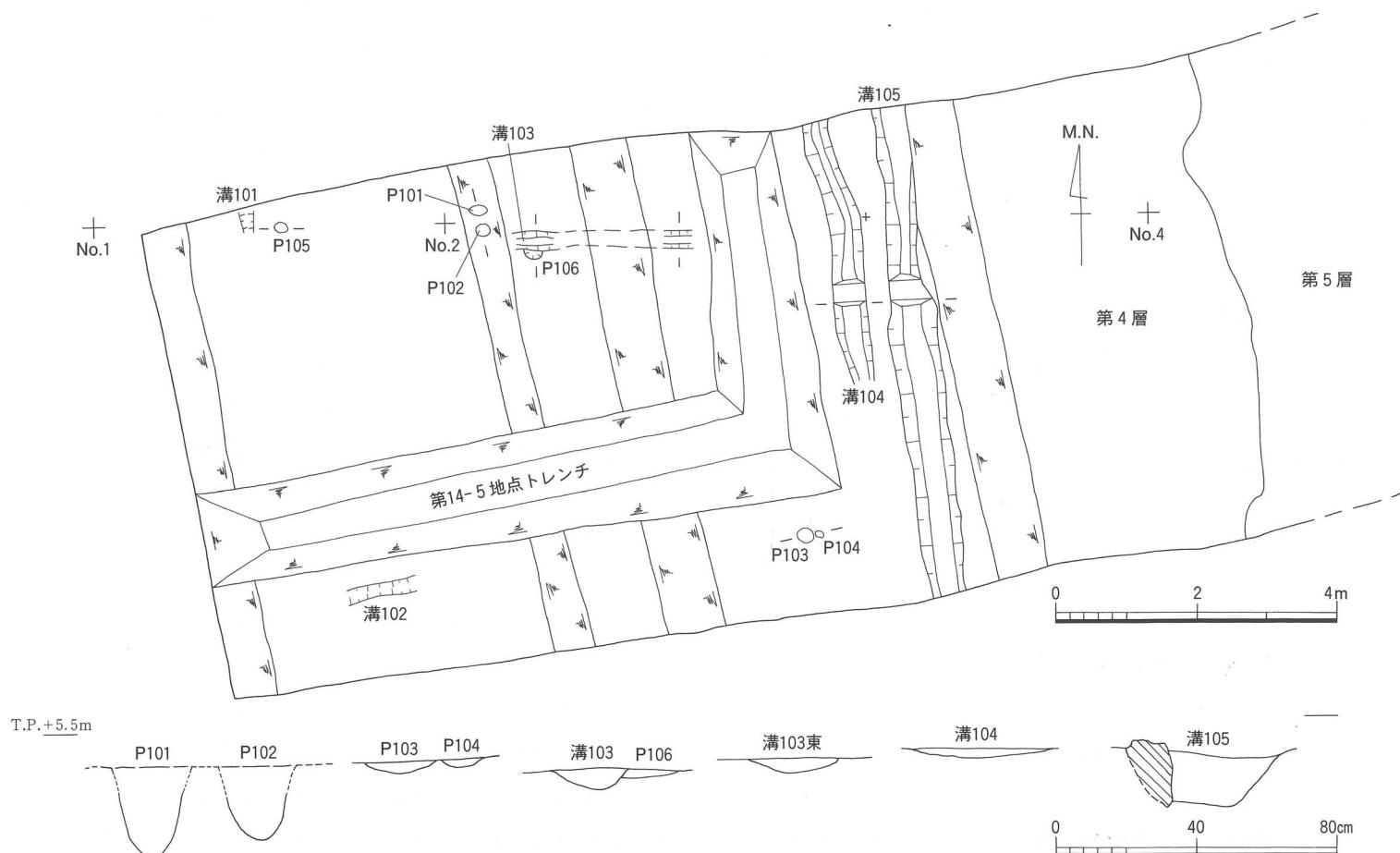
（坂田）

第3節 検出遺構

（1）第1遺構面

調査区西側、杭No.1~No.4間で検出した。検出面は、3層下面で、T.P.+5.4~5.6mのレベル値である。第2節基本層序で記したように、当遺構は3層耕作土機能時に構築されており、中世末から近世にわたる水田耕作に伴う生産関連遺構である。時期の絞り込みは、耕作土として入れた客土内の混入遺物もあり、細分はできなかったが、一応、層序と出土遺物から上記の時期幅を持たせた。

検出した遺構は、溝5条、ピット6基を数える。当検出レ



第8図 第1遺構面 平面図（1/100）、遺構断面図（1/20）



第9図 第1遺構面 完掘状況（西から）



第10図 第1遺構面 完掘状況（北から）

ベルでは、攪乱が大部分残っており、P 101・P 102のようにかろうじて検出されたものもあるが、消失したものも少なくないと思われる。機能面での各ピットないし溝との有機的な関連性はつかめなかった。紙面の都合により、いくつかの遺構断面図は割愛した。以下、それぞれの遺構について補足説明を加えながら詳述する。

P 101・102 杭No 2の東で南北に2基並んで検出された。上端が攪乱によって削平されている。平面形はそれぞれ楕円形と円形で、断面形は深鉢形を呈する。2基とも埋土は同じで、10Y5/1灰色礫混じりシルト質細粒砂である。4cm大の礫が数個投入されている。これらの礫は散発的に入っており、根石とは性格を異にする。むしろ、埋積時に混入したものと考えられる。

P 103・104 杭No 3の南で東西に並んで検出された。両者とも平面形は円形で、直径40cmと22cmを測る。断面形は浅い皿形を呈する。埋土は、10R6/1赤灰色粗粒砂。炭化物と1cm大の鉄塊を少量含む。

P 105 杭No 2～3ラインのほぼ中央、溝101の東で検出した。平面形は円形で直径20cmを測る。断面形は、深鉢形を呈し、深さは24cmである。埋土は、P 101・P 102と同一である。規模・形状・埋土ともに上記の2基と類似している。

P 106・溝103 杭No 2～3ライン上で検出した。溝は東西に走向する。溝の幅は25～30cmで、断面皿形の浅い掘形である。唯一、ピットと溝の切り合い関係の確認できた遺構で、P 106は溝103に切られる。ただし、遺構の性格から判断すると、溝103は犁溝であるため、すべてのピットが溝に先行して形成されたとは言い切れない。埋土は、溝103が、10YR5/2灰黄褐色礫混じり粗粒砂で、1cm以下の礫を少量含む。P 106は、2.5Y5/2黄灰色粗粒砂～中粒砂である。

溝101 調査区北西隅で検出した。溝は南北に走向し、断面形は浅い皿型を呈する。溝102・溝103同様犁溝であるが、当溝は南北に走向する。埋土は、5YR5/1褐灰色礫混じり中粒砂。炭化物をチップ状に含む。

溝102 調査区南東隅で検出した。遺構形状・規模ともに、溝101と同類である。埋土は、2.5Y5/1黄灰色礫混じり中粒砂と第3層のブロック土である。出土遺物として中世の土師器片が混入する。

溝104・105 杭No 3を挟むかたちで、2条の溝を検出した。両者ともほぼ磁北に沿って南北に並走する。溝幅は45cmと60cmで、溝105が若干広い。また、断面形状は前者の浅い皿形に対して、後者は逆台形を呈する。埋土は、溝104が、7.5Y5/1

灰色礫混じり中粒砂で炭化物を少量含む。溝105は、5YR4/1褐灰色礫混じり中粒砂で、下位に2.5Y8/3淡黄色細粒砂を含む。出土遺物は、古墳時代から中世の須恵器片、土師器片を含む。これら2条の溝は、他の犁溝とは性格を異にし、耕作地の区画溝ないし導水路と考える。

(2) 第2遺構面

調査区全域、5層上面で水田耕作に伴う生産関連遺構を検出した。検出レベルは、西域でT.P.+5.3m、東域でT.P.+5.5mである。ベース層である黒褐色礫混シルト質細粒砂を耕作し、上面には無数の足跡、鋤・鋤痕、6条の耕作溝、3基の土坑が確認できた。また、調査区内には平面で確認できた2ヶ所の耕作地段差に加え、土層断面で東端に段差を確認することができた。遺構所属時期は11世紀～13世紀に収まるものと考えられる。

耕作地段差 当地点は、巨視的に見て芦屋川右岸の扇状地、および扇状地間低地に当たり、そこに幾度となく津知川（東川）の氾濫堆積物が各時代の遺構面をパックするかの様に堆積している〔森岡・竹村1999、竹村2003など〕。このような立地環境の中、起伏の多い当遺跡では各所で耕作地段差が検出されている（第17地点、第26地点など）。段差は、耕作面のレベルを保持することが目的であり、耕作地の勾配が大きいほど段差の比高差も大きくなるか、もしくは段差間距離を狭める必要がある。また、段差の造成方向は、コンターラインに垂直に設定されることが望ましく、当地点の段差方位は、北北西～南南東の方向である。

段差比高差は、後世の削平も考えられるが、いずれも10～15cmで、段差間距離は、平面未検出の東端段差から中央段差までは約10m、中央段差から西端段差までは約13.5mの間隔で設けられている（第11～14図）。段差は、基本的に削り出していると思われるが、その第5層を母材としたブロック土と、灰色礫混粗粒砂（5mm大の礫を中量含む）との混合土で、若干高く盛り上げ畦を造る箇所も見受けられる（中央段差）。

足跡 鋤・鋤痕 杭No 6以西で無数に検出した。今回実測した足跡は、確実なものだけをピックアップし、鋤・鋤痕に関しては、写真撮影によってのみ記録し、分布範囲はスクリーントーンによって図示した。鋤・鋤痕の検出平面形は「△」形を呈し、西から東へ規則的、直線的に検出された（第17・18図）。後ずさりしながら鋤・鋤耕作を行っていくことを考えると、自らの足跡は消され、第18図の溝202・203間に見られるように、直線的に並ぶ耕作痕だけが検出される。

ベルでは、攪乱が大部分残っており、P 101・P 102のようにかろうじて検出されたものもあるが、消失したものも少なくないと思われる。機能面での各ピットないし溝との有機的な関連性はつかめなかった。紙面の都合により、いくつかの遺構断面図は割愛した。以下、それぞれの遺構について補足説明を加えながら詳述する。

P 101・102 杭No 2 の東で南北に 2 基並んで検出された。上端が攪乱によって削平されている。平面形はそれぞれ楕円形と円形で、断面形は深鉢形を呈する。2 基とも埋土は同じで、10Y5/1灰色礫混じりシルト質細粒砂である。4 cm 大の礫が数個投入されている。これらの礫は散発的に入っている。根石とは性格を異にする。むしろ、埋積時に混入したものと考えられる。

P 103・104 杭No 3 の南で東西に並んで検出された。両者とも平面形は円形で、直径 40 cm と 22 cm を測る。断面形は浅い皿形を呈する。埋土は、10R6/1赤灰色粗粒砂。炭化物と 1 cm 大の鉄塊を少量含む。

P 105 杭No 2～3 ラインのほぼ中央、溝101の東で検出した。平面形は円形で直径 20 cm を測る。断面形は、深鉢形を呈し、深さは 24 cm である。埋土は、P 101・P 102 と同一である。規模・形状・埋土ともに上記の 2 基と類似している。

P 106・溝103 杭No 2～3 ライン上で検出した。溝は東西に走向する。溝の幅は 25～30 cm で、断面皿形の浅い掘形である。唯一、ピットと溝の切り合い関係の確認できた遺構で、P 106 は溝103 に切られる。ただし、遺構の性格から判断すると、溝103 は犁溝であるため、すべてのピットが溝に先行して形成されたとは言い切れない。埋土は、溝103 が、10YR5/2 灰黄褐色礫混じり粗粒砂で、1 cm 以下の礫を少量含む。P 106 は、2.5Y5/2 黄灰色粗粒砂～中粒砂である。

溝101 調査区北西隅で検出した。溝は南北に走向し、断面形は浅い皿型を呈する。溝102・溝103 同様犁溝であるが、当溝は南北に走向する。埋土は、5YR5/1 褐灰色礫混じり中粒砂。炭化物をチップ状に含む。

溝102 調査区南東隅で検出した。遺構形状・規模とともに、溝101 と同類である。埋土は、2.5Y5/1 黄灰色礫混じり中粒砂と第 3 層のブロック土である。出土遺物として中世の土師器片が混入する。

溝104・105 杭No 3 を挟むかたちで、2 条の溝を検出した。両者ともほぼ磁北に沿って南北に並走する。溝幅は 45 cm と 60 cm で、溝105 が若干広い。また、断面形状は前者の浅い皿形に対して、後者は逆台形を呈する。埋土は、溝104 が、7.5Y5/1

灰色礫混じり中粒砂で炭化物を少量含む。溝105 は、5YR4/1 褐灰色礫混じり中粒砂で、下位に 2.5Y8/3 淡黄色細粒砂を含む。出土遺物は、古墳時代から中世の須恵器片、土師器片を含む。これら 2 条の溝は、他の犁溝とは性格を異にし、耕作地の区画溝ないし導水路と考える。

(2) 第 2 遺構面

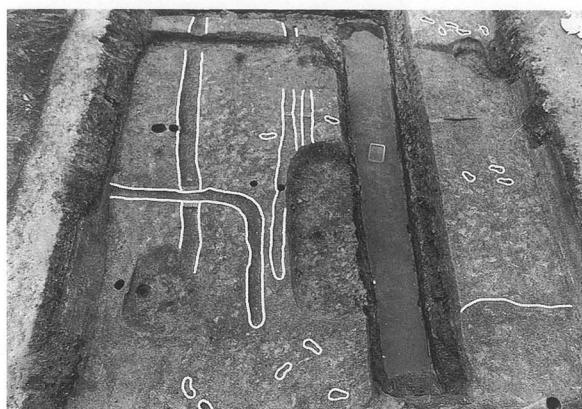
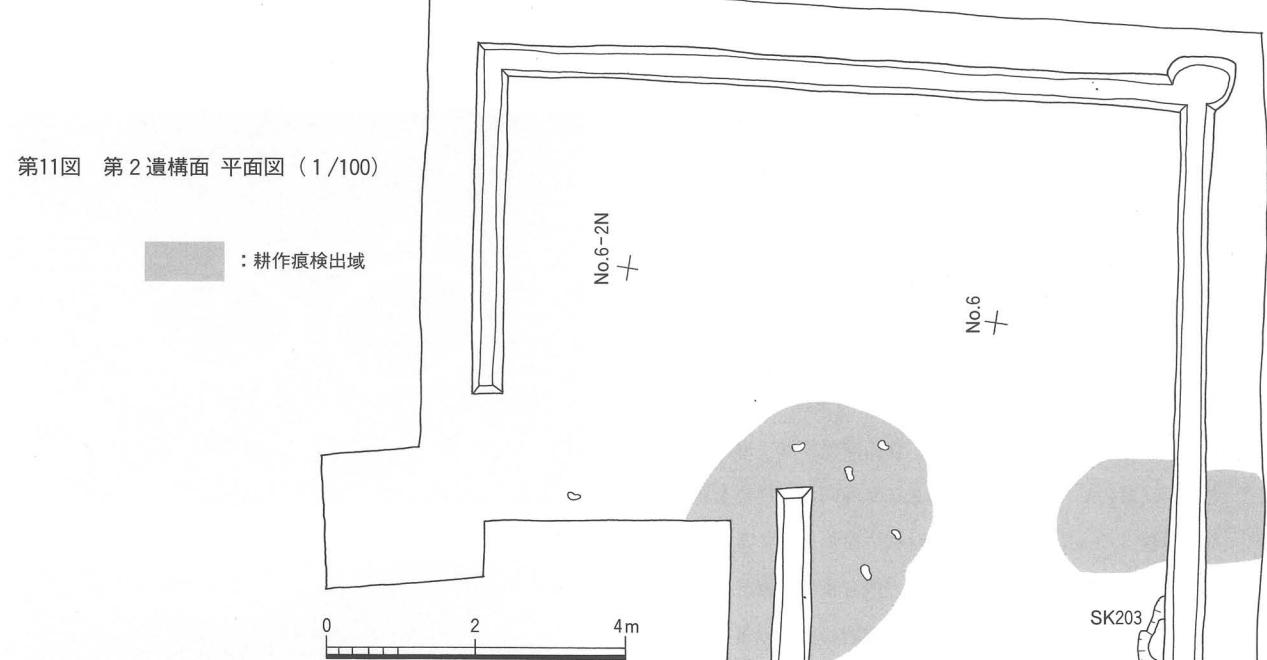
調査区全域、5 層上面で水田耕作に伴う生産関連遺構を検出した。検出レベルは、西域で T.P. +5.3 m、東域で T.P. +5.5 m である。ベース層である黒褐色礫混シルト質細粒砂を耕作し、上面には無数の足跡、鋤・鋤痕、6 条の耕作溝、3 基の土坑が確認できた。また、調査区内には平面で確認できた 2ヶ所の耕作地段差に加え、土層断面で東端に段差を確認することができた。遺構所属時期は 11 世紀～13 世紀に収まるものと考えられる。

耕作地段差 当地点は、巨視的に見て芦屋川右岸の扇状地、および扇状地間低地に当たり、そこに幾度となく津知川（東川）の氾濫堆積物が各時代の遺構面をパックするかの様に堆積している〔森岡・竹村 1999、竹村 2003 など〕。このような立地環境の中、起伏の多い当遺跡では各所で耕作地段差が検出されている（第 17 地点、第 26 地点など）。段差は、耕作面のレベルを保持することが目的であり、耕作地の勾配が大きいほど段差の比高差も大きくなるか、もしくは段差間距離を狭める必要がある。また、段差の造成方向は、コンターラインに垂直に設定されることが望ましく、当地点の段差方位は、北北西～南南東の方向である。

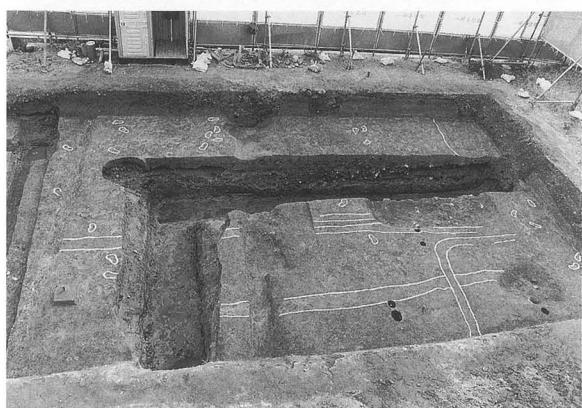
段差比高差は、後世の削平も考えられるが、いずれも 10～15 cm で、段差間距離は、平面未検出の東端段差から中央段差までは約 10 m、中央段差から西端段差までは約 13.5 m の間隔で設けられている（第 11～14 図）。段差は、基本的に削り出していると思われるが、その第 5 層を母材としたブロック土と、灰色礫混粗粒砂（5 mm 大の礫を中量含む）との混合土で、若干高く盛り上げ畦を造る箇所も見受けられる（中央段差）。

足跡 鋤・鋤痕 杭No 6 以西で無数に検出した。今回実測した足跡は、確実なものだけをピックアップし、鋤・鋤痕に関しては、写真撮影によってのみ記録し、分布範囲はスクリーントーンによって図示した。鋤・鋤痕の検出平面形は「△」形を呈し、西から東へ規則的、直線的に検出された（第 17・18 図）。後ずさりしながら鋤・鋤耕作を行っていくことを考えると、自らの足跡は消され、第 18 図の溝 202・203 間に見られるように、直線的に並ぶ耕作痕だけが検出される。

第11図 第2遺構面 平面図 (1/100)



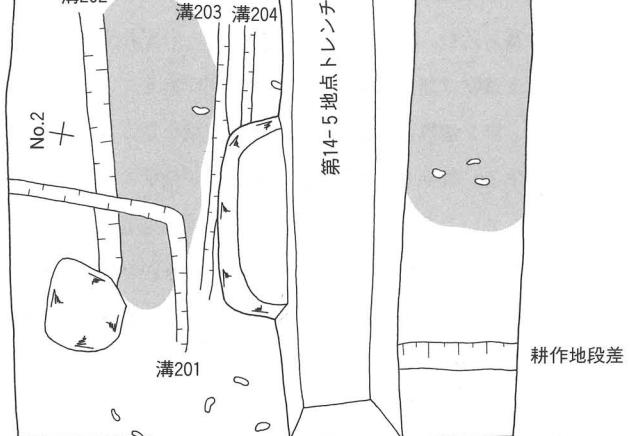
第12図 第2遺構面 完掘状況（西から）



第13図 第2遺構面 完掘状況（北から）



第14図 第2遺構面 耕作地段差（南から）



鋤と鍬の使い分けであるが、遺構検出状況から判断することができなかった。おそらく刃部を土中にふみこみ、テコの原理で土を掘り起こす踏鋤だと思われる。

検出状態の悪さから、足跡には相互の関連性・歩幅等はつかめなかった。足跡痕の大きさも22~28cmとばらつきがあり、明瞭ではなかった。

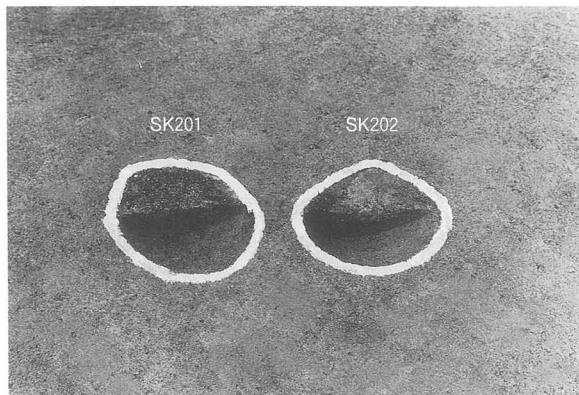
溝201 調査区北西隅で検出した。L字状を呈し、溝202と交差するように切りあっている。他の溝がすべて東西に走向するのに対して、当遺構のみ南北にも走向し、性格を異にする。溝幅は20cmを測り、断面形は浅い皿形を呈する。深さは7~10cmを測る。埋土は、いずれの溝も黄灰色礫混中粒砂~細粒砂で、若干の粘性を持つ。出土遺物に磨耗の著しい須恵器片、土師器片がある。

溝202~206 調査区西域、杭No.3以西で検出した。耕作溝であり、埋土からも導水路や用水路など流水目的はない。すべて東西に走向し、鋤・鍬痕と同じ方向性を持つ。溝幅は溝202・205が30cm、溝203・204・206が20cmを測る。断面形はいずれも浅い皿形を呈し、深さは7~10cmである。また、溝202と205、溝203と206は連続する溝とも考えられる。

SK201・202 調査区中央、杭No.4~5間で検出した。2基の土坑は、中央の耕作地段差から1mほど東に距離をおいて東西に並んで検出された。検出レベルはT.P.+5.4~5.5mである。平面形は2基ともにはば円形で、断面形はSK201が逆台形を、SK202が浅い摺鉢状である。埋土の詳細は第19図に記したが、両者とも2層に分層ができ、溝201は土坑内の下半が褐灰色シルト質細粒砂によって充填される。溝202は、先に淡黄色細粒砂~極細粒砂が溜まり、後に削り込まれるように焼土混じりの灰色礫混粗粒砂が充填される。出土遺物は無く、遺構の性格は不明である。

SK203 調査区東寄り南端、杭No.5~6間で検出した。遺構の南半部はサブトレーナによって消失してしまった。検出レベルはT.P.+5.5mである。平面形は瓢形ないし不定形である。残存長径(辺)は97cmを測る。掘形は、西側が検出面から最深部まで直線的に落ち込み、東側はやや丸みを持って落ち込む。埋土は2層に分層でき、いずれも砂礫である。出土遺物は無く、遺構の性格は不明である。

第2遺構面では、耕作痕の分布域を見ると、空白域が存在する。杭No.6以東はベース面上部が後世の削平によって欠損していると判断されるが、たとえば杭No.5~6間の空白域には、未検出ではあるが、畦状の高まりが存在した可能性もある。耕作地内では、空白という遺構が、機能別の領域分けを



第15図 第2遺構面 SK201・SK202半裁状況（北から）



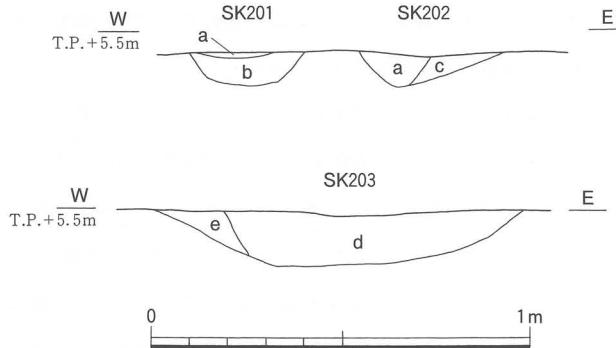
第16図 第2遺構面 SK203完掘状況（北西から）



第17図 第2遺構面 1区南側耕作痕（南から）



第18図
第2遺構面
1~2区
溝・足跡・耕作痕
(東から)



第19図 SK201・SK202・SK203断面図 (1/20)

示しているのかもしれない。

(3) 第3遺構面

第3遺構面は、6a・6b層上面で検出した。6a層は調査区東域に広がり、整地された黄灰色礫混じりシルト質細粒砂～中粒砂の安定した地盤である。杭No 2～3間を頂部としてレンズ状に堆積する6b層の東傾斜面に埋積し、6a・6b層上面は、T.P.+5.3m前後で、ほぼ水平面を保持している(第2節 基本層序、第5・6図)。

検出遺構は、杭No 5以東でピット総数24基(SP304～SP327)からなる総柱建物跡を、杭No 2～4間で15条の溝と3基の土坑を、杭No 2以西で3基のピットを確認した。各遺構のベース層は、総柱建物跡のみが6a層上面に、他はすべてが6b層上面に構築されている。遺構所属時期は出土遺物の下限年代から平安時代末頃に比定される。以下に各遺構ごとの詳細を述べる。

掘立柱建物跡 (SH01) 南北3間×東西4間におよぶ総柱建物を1棟検出した。主軸は、真北から10度西偏する。建物の平面プランとして、今回の調査区では、西端を確認したに過ぎず、可能性としては、北・東・南に広がる可能性は充分に考えられる。

1間分に当たるピットの芯々間距離は、規格性に基づいており、基本的には南北2.4～2.5m、東西2.2～2.3mである。また、ピットの重複や切り合い関係が無いことは、当遺構面存続期間中に建替えが無かったことを意味する。

建物を構成する各々のピットに関する詳細は割愛するが、以下に主だった事がらを列挙する。

ピットの平面形は円形で、柱掘形の直径はほとんどが約30cmである。柱掘形は、底面を持ち円筒形に掘削するもの(SP305・308・310・312など)と、断面逆台形を呈するもの(SP

- a 灰色 (10YR6/1) 磨混粗粒砂 5～10mm大の礫と粗粒砂
燒土のブロック土を含む
- b 褐灰色 (10YR6/1) シルト質細粒砂 やや粘性を帯びる
- c 淡黄色 (2.5Y8/3) 細粒～極細粒砂
- d 灰白色 (5Y7/2) 磨混中粒砂 2mm大の礫を中量含む
- e 灰色 (5Y4/1) 砂礫 1mm大の礫多量、2cm大の礫少量

315・318・321・327など)の2種類がある。柱痕径は、遺構断面で確認できたSP322や、遺存していた2本の柱材(SP304・310)から類推すると、15cm前後である。使用された柱材は芯持の丸太材であり、部分的に面取りしたような加工痕が観察できる。また、SP325のように抜去痕が確認できたものや、SP305・317(第24・25図)のように、柱を抜き取った後、30cm大の角礫を1個投入したり、10cm大の礫を数点充填している場合もある。当遺構では、柱材の遺存している2基のピットでも確認したが、礎板や礎石に相当するものは検出されなかった。

各ピットの埋土は大きく3種類に分けられ、①3層に分層できるもの、②礫を投入するもの、③単層(分層不可能なもの)を含む)のものがある。②と③は、柱材を抜き取った後、黄灰色系の磨混じりシルト細粒砂～中粒砂で充填する。①は、柱材の遺存していたピットや柱痕の確認できたもので、柱の根元にあたる下層には灰色粘土質シルトないし磨混じりシルトを充填し、中位層・上層に中粒砂～粗粒砂とシルトのブロック土を充填する。下層の粘質土が、柱の腐朽を防ぐ役割があったと思われる。

区画溝 (SD301～SD314) 調査区中央、杭No 2～4間で14条におよぶ溝群を検出した。東西に走向する溝(SD302～307・314・315)と、南北に走向する溝があり、新旧関係は南北溝が新しい。総柱建物に最も近接するSD312とピット列までの距離は4.5～4.8mを測る。

南北に走向する溝は、南接する第17地点の坪界と推定される道状遺構1〔森岡・竹村1999〕の延長上に乗っている。位置関係から推測すると、SD308とSD311間がそれに相当し、両者の内々間距離は1.5mである(第17地点では最大内々間距離1.2m)。遺構面自体につき固められたような土の締まり、いわゆる硬化面は見受けられなかったが、比較的安定した地

盤である。南北溝の走向方位は、真北より概ね13度西偏しており、総柱建物の主軸とほぼ併行している。

溝の形態的特長は、東西に走向する溝が幅10~15cmで、断面は浅い皿形を呈するのに対して、南北に走向する溝は平均で幅20cm、SD311・312は幅35cmを測り、断面逆台形ないし深さ15cm以上の皿形を呈する。

溝の埋土は、SD301・309・310が褐灰色礫混じり粗粒砂で、植物遺体を極少量含む。SD302~305・315が黒褐色礫混じりシルト質細粒砂。SD306・307はオリーブ黒色礫混じり細粒砂。SD308はオリーブ黒色礫混じりシルト質細粒砂で、炭化物を微量含む。SD311・312が黒褐色礫混じりシルト混じり中粒砂に、褐色のシルトのブロック土を含む。以上の土層観察から、当溝群は導水路など常時水を流す目的ではないと判断できる。

東西に走向する溝はともかく、南北に走向する溝は調査区中央に密集しており、一本一本を単体として扱うのではなく、溝群として捉えるに至った。その総体として、ここでは、ウチ（掘立柱建物領域）とソトを分ける「区画溝」群と称した。

SK301 杭No 2~3間で検出した。SD301に西端を切られる。平面形は円形と推測され、南北径は55cmを測る。断面形は皿形で、埋土は10YR4/1褐灰色礫混じりシルト質細粒砂の単一層である。出土遺物は無い。

SK302 第14-5地点トレンチの南側で検出した。平面形は涙形で、長軸80cm、短軸38cmを測る。遺構掘形は2段落ちを呈する。埋土は、2.5Y4/1黄灰色礫混じりシルト質中粒砂で、やや粘性を持つ。

SK303 SK302から1.3m西で検出した。平面形は隅丸三角形で、一辺70cmを測る。断面形は皿形で、深さは8cmである。埋土は、SK302と同質である。

SP301~303 調査区北西隅で、3基のピットを検出した。いずれも径18~20cmの円形である。断面形は深鉢形で、深さ30cmを測る。埋土はSP301が2層に分けられ、下層が2.5Y6/1黄灰色礫混じり細粒砂、上層が10YR3/1黒褐色礫混じりシルト質細粒砂である。SP302とSP303が単一層で、2.5Y6/3にぶい黄色礫混じり細粒砂と2.5Y7/6明黄褐色礫混じり細粒砂である。これら3基のピット役割や性格は不明である。

遺構配置 遺構分布にも、左記の同時異層上面（6a・b層上面）での遺構構築の思惑を読み取ることが可能である。たとえば、6a層上面には建物のみが検出され、溝・土坑・ピットなど、SD312を境界としてそのすべてが、西域の6b層上面で検出されている。ベース層の違いが、果たして土地利用における機能的領域分けにどこまで影響を及ぼすかは疑

問であるが、建物が配置される6a層は、整地された黄灰色礫混じりシルト質細粒砂～中粒砂の比較的安定した地盤であり、基盤層と遺構配置プランは整然としている。

当調査区内では、条理地割とともに、ベース層の違いも加味したうえで、これら遺構配置プランが構築されたと考える。

また、遺構配置における空白の認識として、調査区の制約もあり、建物の西側しか検証できていないが、区画溝（SD312）と柱穴群の距離は、直線で4.8mを測り、この間に遺構は全くない。当然、区画溝によって画される敷地内、掘立柱建物以外の簡易な構造物があったと思われるが、西側に関して言えば、遺構として遺存する規模ではなかったか、むしろ全くの空閑地であったと考えられる。

仮に3間×4間であった場合の建築面積はおよそ69.6m²を測り、区画溝によって画される専有面積は310m²以上となる。建蔽率は、22%未満である。これら空白の認識・空閑地の把握は、建物の機能や性格を類推するにあたって重要な要素である。

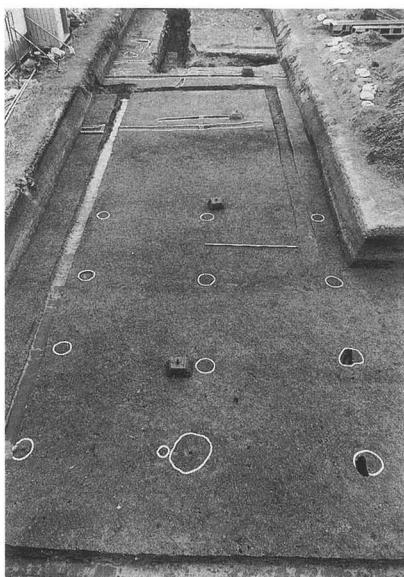
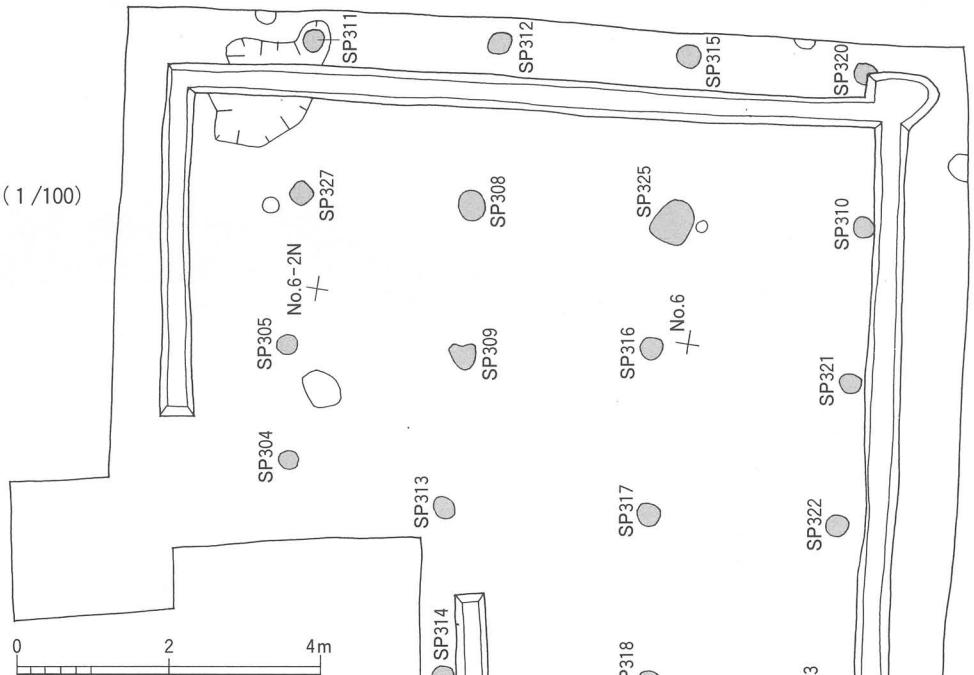
検出遺構と条里地割 宮都と地方の形態差があるが、奈良時代は、屋敷地内で個々の建物が各棟で特定の機能を持っていたと考えられ（藤原京右京七条一坊西南坪など）、平安時代以降は、同一建物内で機能別空間を使い分けていたことが知られている。

一方、地方に当たる当遺跡周辺では、平安時代末頃においても古代条里地割1坪内を耕作地とし、その一角に屋敷地を配置する形態を探っていたと考える。

今回の調査では、掘立柱建物自体の機能を把握できる充分なデータを得ていないが、既往調査（第2地点・第19地点・深江北町遺跡第8地点〈平成11年度調査報告〉）や、周辺遺跡での出土遺物（墨書き土器・硯・綠釉陶器など）から、本遺跡内には葦屋驛家や菟原郡衙の存在する可能性も指摘されている〔阿部1993a・b、高橋1992・1995、森岡1999・2001・2002・2004a・bなど〕が、SH01の規模や立地、出土遺物から推察すると、先述の機能を持つ建物とは言い難い。

今回の調査では、SH01をはじめ区画溝（SD312）や道状遺構（SD308・SD311）を検出した。これらは、条里地割の一角に割り当てられた屋敷地と言うよりは、1坪内で耕作地と住空間を分ける区画溝・道状遺構と推測できよう。当地域における古代条里地割に関して、厳密な意味での存続期間や平面的な把握は、明確になってはいないが、近年の調査によって、類推できる資料がいくつか検出されている。例えば、当調査区から東川を挟んで230mほど東に位置する第19地点

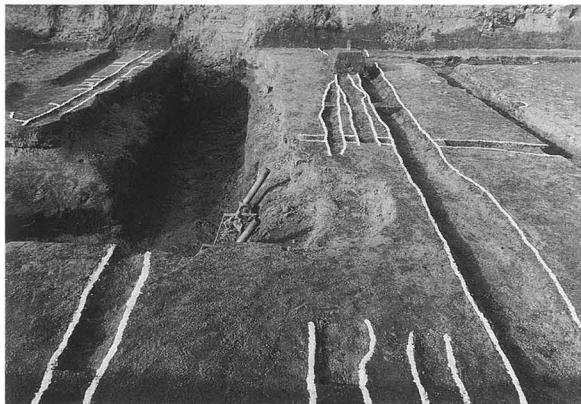
第20図 第3遺構面 平面図 (1/100)

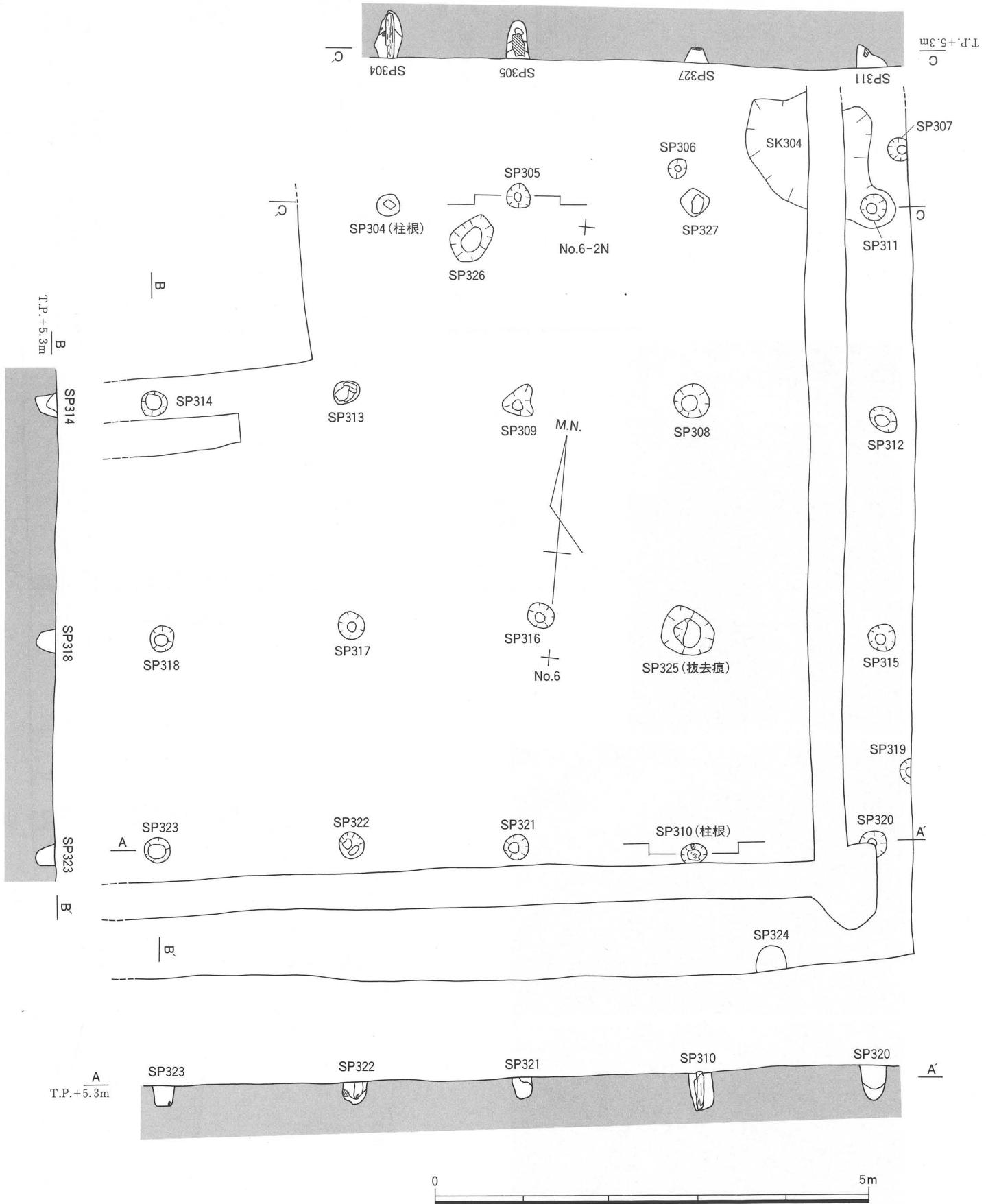


上段：第21図
掘立柱建物 検出状況
(東から)

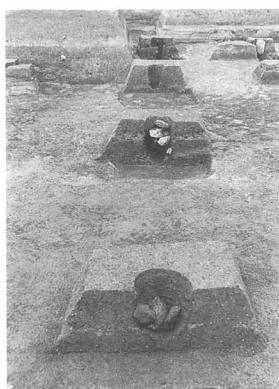
中段：第22図
掘立柱建物・溝 検出状況
(南東から)

下段：第23図
溝 検出状況 (南から)

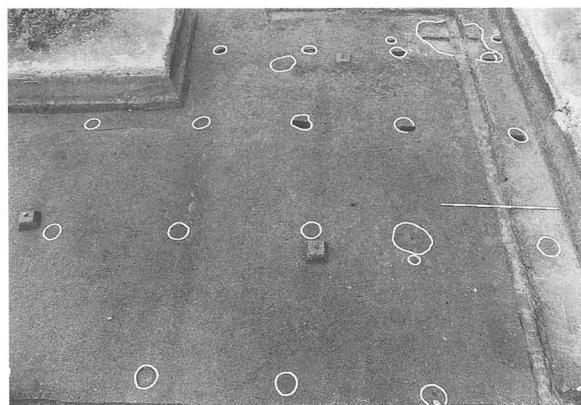




第24図 第3遺構面 掘立柱建物 (1/60)



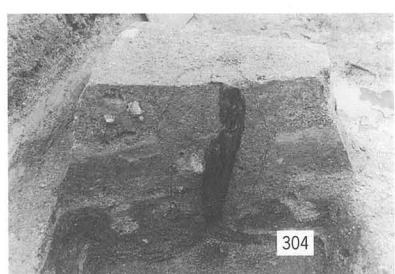
SP322～SP304



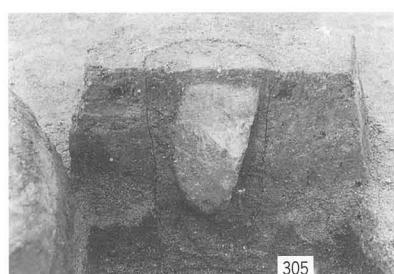
掘立柱建物 俯瞰（南から）



SP310～SP306



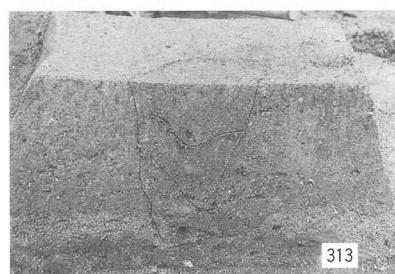
SP304



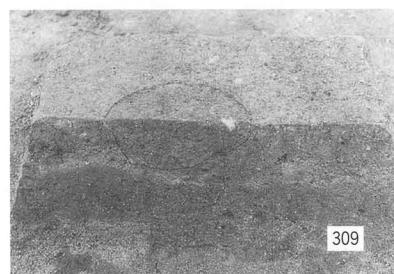
SP305



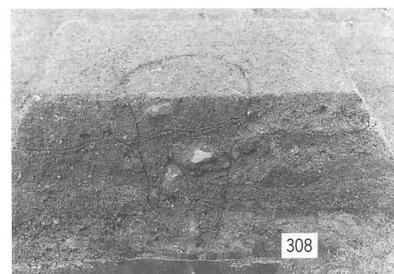
SP314



SP313



SP309



SP308



SP317



SP325



SP315



SP322



SP321



SP310

第25図 掘立柱建物 柱穴半裁状況（ピットはすべて南から）

では、B-2区第1遺構面で、平安時代後期（11世紀前半）の総柱建物SB101が検出されている。当建物は、2間×3間以上で、柱間は東西2.8m・2.2m・2.0m、南北1.8m・1.5mを測り、柱掘形は円形を呈し、今回検出した建物と類似する。

相違点は、両者ともピットの切り合いが無く、建替えが無かったにもかかわらず主軸方位が異なる点である。本来、条里地割の計画線に基づいて、先ず里道や道路が決定され、1坪単位の方形区画が割り当てられるのが一般的であろう。そのなかで、どちらも初現の建物の主軸方位に違いが見られるのは、いくつかの要因が考えられる。これまでに、津知遺跡における建物の主軸方位に関しては、すでに考察されており〔篠宮2000など〕、略述すると、①時期差、②立地環境に規制される変則地割、③建物の性格・機能差、などが挙げられる。

第3遺構面は11世紀末を下限年代とし、東川右岸の耕作地が安定していく時期に相当する。今後、該期における東川右岸の生産体制、方格地割を考えるうえで良好な資料と言えよう。

（坂田）

第4節 出土遺物

当地点で出土した遺物には、土器・陶磁器・石器があり、出土総数は、「26ℓコンテナ」で6箱を数える。層位を問わず遺物全体を眺めると、所属時期は、弥生時代後期から江戸時代にわたる。の中でも、第3遺構面のベースとなる第6層と、その遺構面を被覆する第5層から出土したものが大半を占めている。実測図はすべて6分の1で示した。

実測図のレイアウトは遺構および層ごとに行い、可能な限り図化・復元するよう努めた。回転復元を多用したため、口径など法量に関する詳細は、適宜記すことに留めた。

なお、遺物の編年的年代的位置付けに際しては、古墳時代の須恵器は中村編年〔中村浩1976・1977・1978・1981〕、東播磨系の中世須恵器は森田編年〔森田稔1986・1995〕、瓦器塊は尾上・川越編年〔尾上実1983、川越俊一1983、森島康雄1992〕を使用した。

（1）第1遺構面（3層下面）

中世から近世の遺物が出土した（第26図上段）。

SD105埋土出土遺物 1は、瓦器塊の高台部で、破断面により貼り付け高台の痕跡が明瞭に観察できた。高台断面形は三角形を呈する。

2・3は、中世須恵器で、いわゆる東播系須恵器の塊である。2は、器壁の立ち上がりに内弯傾向が残っている段階の

もので、端部は面を持つ。森田編年第II期1段階（以下、森田II-1段階と略記する）に比定される。3は、器壁が直線的に立ち上がり、端部はやや肥厚して丸くおさめる。口縁端部から約1cmの幅で焼きムラが観察される。2に後続する段階のもので、いずれも12世紀中頃以降、13世紀初頭に所属するものである。

（2）4層出土遺物

当層は耕作土であり、磨滅が著しく、細片が多い。

4～6は、黒色土器である。4・5が両黒で、6が内黒である。4は、やや厚めの器壁を呈し、内端部に沈線を施す。5・6は、高台部である。見込みの暗文は、磨滅しており観察できない。6に関しては、瓦器塊の可能性も考えられる。7は、中世須恵器の塊である。3と類似するものである。8は、土師器の炮烙である。体部から内傾しながら口縁部に至り、端部でさらに内傾する。口縁部内面に粘土紐の接合痕が観察できる。9は、瓦質土器の鉢である。直線的に立ち上がり、端部で肥厚する。外端面に強い回転ナデが施される。外面に重ね焼きによる焼ムラが確認できる。10は、土師質の土錘である。管状土錘に分類され、長さ4.4cm、最大径1.2cm、紐通し孔0.4cmを測り、両端はすぼむ。片方の端は、紐ずれによる使用痕が観察できる。重さは6.4gである。

11～13は、攪乱および帰属層位不明遺物である。11は、須恵器杯身で、立ち上がりは内傾する。端部は丸くおさめる。12は、須恵器の杯蓋もしくは壺の口縁端部と思われる。13は、中世須恵器の塊底部である。底面の切り離しは、回転糸切りである。

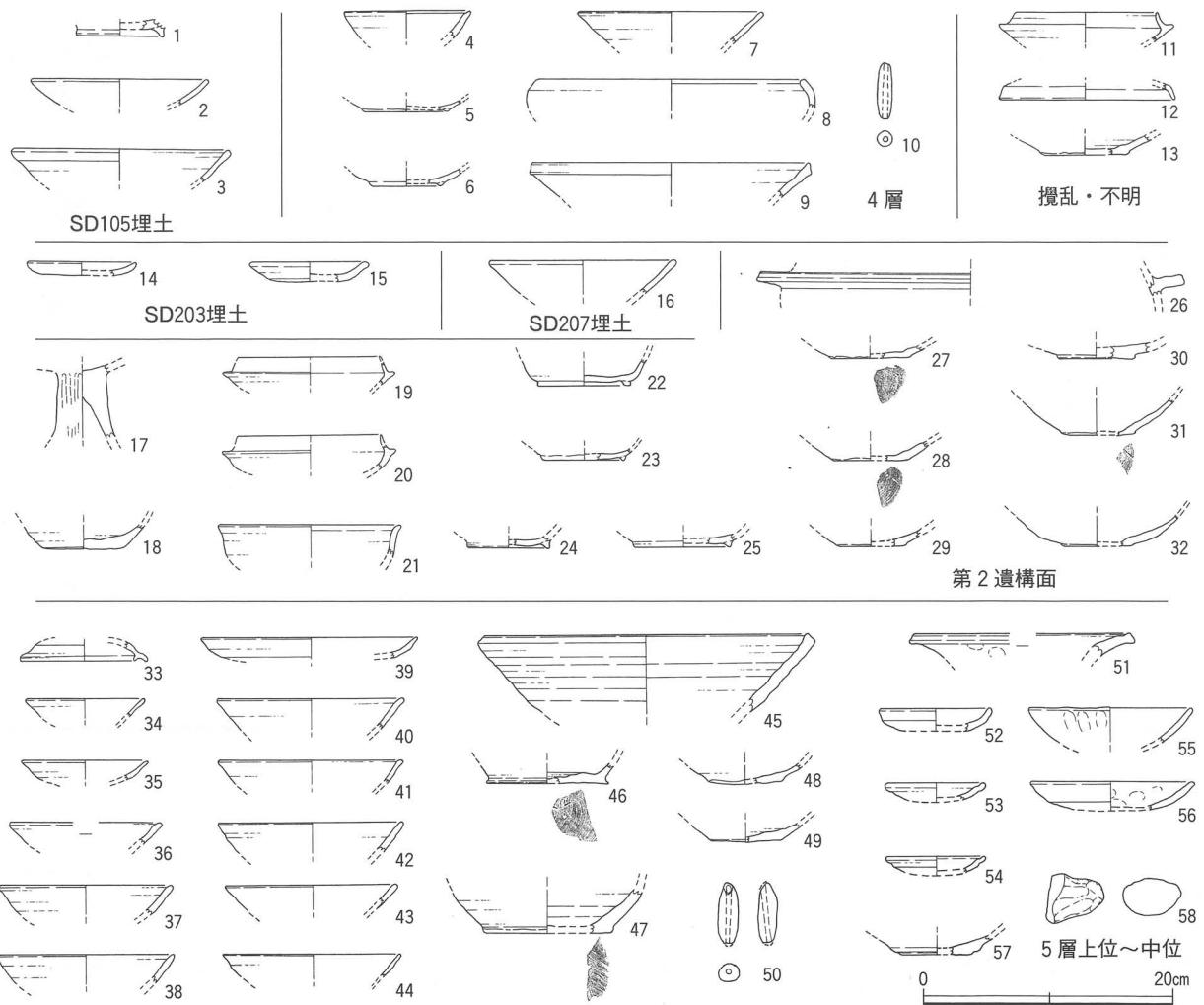
（3）第2遺構面（4層下面）

古墳時代から中世の遺物が出土した（第26図中段）。

SD203埋土出土遺物 14・15は、土師器の小皿である。白色系の色調を呈する。15は、外面2段ナデを施し、14より一段階古い様相を呈する。

SD207埋土出土遺物 16は、中世須恵器の塊である。器壁は直線的に立ち上がり、端部を丸くおさめる。内外面には、丁寧な回転ナデが観察できる。

遺構面出土遺物 17は、弥生土器の高杯である。柱状部径は残存3.9～4.1cmを測り、内面に杯部との接合過程で付いた棒状刺突痕が見られる。内面には、裾部との傾斜変換点付近でヨコ方向のヘラケズリが観察できる。外面は磨滅が著しいが、タテ方向のヘラミガキ調整が看取できる。18～20は、須恵器の杯身である。18は、外底面に粘土紐巻き上げ痕が明瞭に観察でき、ヘラ切りである。壺の底部とも考えられる。20



第26図 出土遺物 (1/6)

は細片のため口径が不明瞭であるが、両者とも中村編年II型式4段階（以下、中村II-4段階と略記する）に比定される。21は、須恵器の退化稜塊の口縁部である。厚めの器壁で、内外面とも灰色を呈する。胎土は精緻で、丁寧なロクロナデによって仕上げられている。22は、高台を持つ杯身の底部で、高台断面は方形を呈し、端部は面を持って仕上げる。外底面は、高台に沿って丁寧な回転ナデを、中心部は一定方向のナデを施す。23~25は、瓦器碗である。底部のみ遺存しており、高台断面形は三角形を呈する。23・24は、黒色土器B類の可能性も考えられる。27~29・31・32は、中世須恵器の碗である。27・28・31には、外底面の回転糸切り痕が明瞭に観察できた。器体の特徴として、31は底部から直線的に、32はやや内弯しながら立ち上がる。30は、陶器である。磨滅が著しいが、内外面とも淡いオリーブ色の釉が確認できる。無高台タイプの碗であろう。

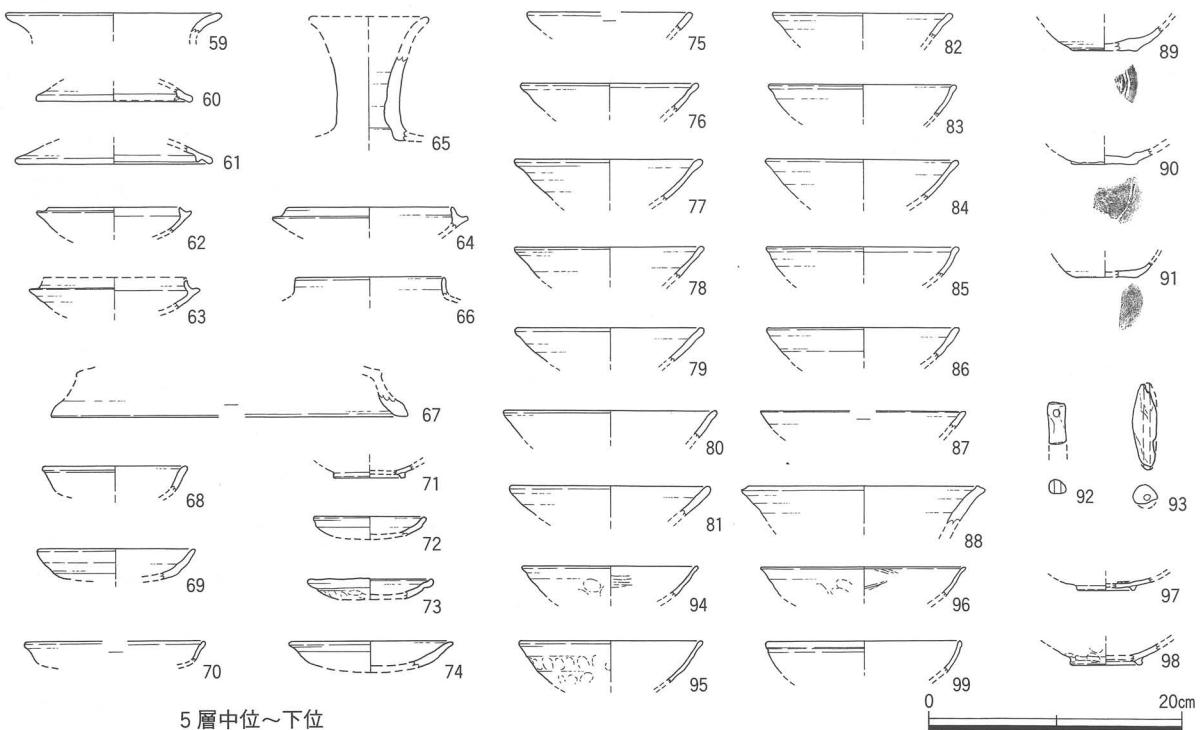
以上、遺構からは中世、遺構面からはより古い遺物も出る。

(4) 5層出土遺物

当層では、遺物の層内遺存レベルによって堆積過程による時間的推移がある程度把握できることを期待して、まず先行トレンチで上位から中位までと、中位から下位、第6層直上層に分割して、遺物の取り分けをおこなった。しかし、期待していた傍証を得ることはできず、上層・下層ともに出土遺物のピークを12世紀後半に持ち、下限年代を12世紀末から13世紀初頭に置かれることが判った。便宜的に、レイアウトは分けて図化した（第26図下段、第27図、第28図上段）。

上位～中位出土遺物 33~43・45~49は、須恵器である。33は、杯蓋で短く内傾するかえりが付く。中村III-1段階に比定される。34は、長頸壺の口縁部で、端部は丸くおさめる。口縁部外面に焼ムラが観察できる。35は、皿で端部はヨコナデが強く、やや尖り気味に仕上げる。

39を除く36~43は、中世須恵器の碗である。36は、あまりにも細片で器種も疑わしいが、端部形態から碗に含めた。39



第27図 出土遺物 (1/6)

は、皿ないし蓋になるものと思われる。44は、瓦器塊である。磨滅しており炭素吸着は剥げ落ちているが、内面にミガキ圈線がわずかに確認できる。胎土は緻密でよく淘汰される。45・47は、須恵器の捏鉢である。45は、外内面とも回転ナデの成形による稜が明瞭である。胎土はやや粗く、長石粒が遺存する。47は、外底面に成形時のタタキ痕が見られる。46は、須恵器の壺底部である。回転糸切り痕が明瞭で、内底面に丁寧なロクロナデが観察できる。48・49は、須恵器杯身で、外底面は回転ヘラ切り未調整である。48は胎土に特徴があり、1mm以下の長石粒が多く、器面に白色点が目立つ。

50～58は、土師器である。50は、細身の管状土錐（一部欠損）で、長さ4.95cm、最大径1.6cm、最大紐通し孔径0.4cm、重さ12.9gを測る。紐通し孔径の両端で大きさが異なるのは、巻きつけた軸棒の太さが違ったのであろう。片端で、紐ずれの痕跡が観察できた。焼成に偏りがあり、黒褐色を呈する部分と、黄灰色を呈する部分がある。51は、堀の口縁部である。被熱により、器肌はボロボロになっている。口縁部内面に炭化物および煤が付着している。

52～56は、土師器の皿である。52は1段ナデの小皿。53・54はいわゆる「て」字状口縁の皿で、やや退化傾向にあるものである。55は、杯とも塊とも推定できる。外面に指圧調整痕が観察でき、橙色を呈する。56は、中～大皿に分類される。

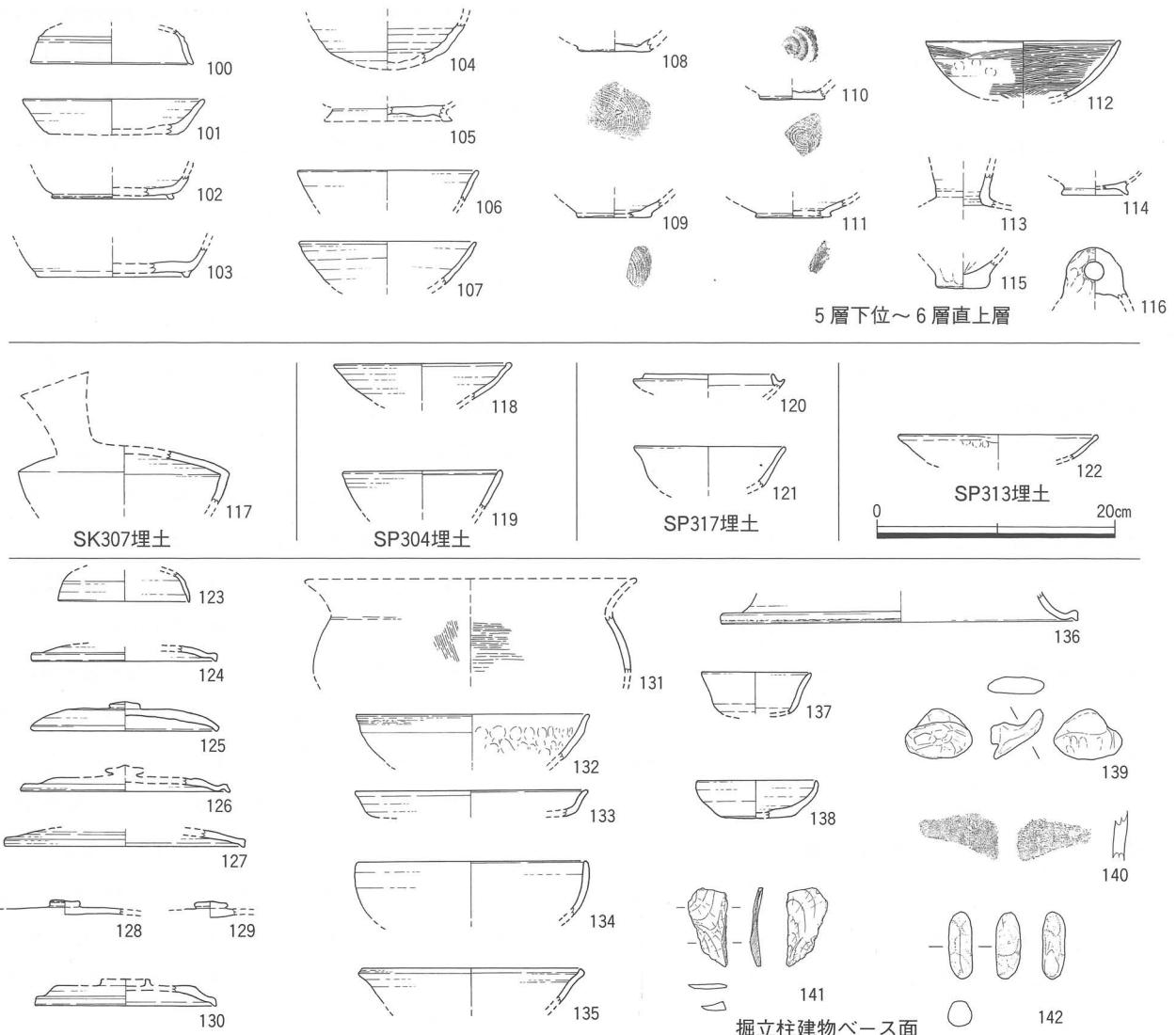
内面に一筋の紐焦げ痕が見られる。57は、土師質焼成の底部片である。色調は橙色で、胎土は粗く長石・石英粒を多く含む。58は、煮沸土器の把手部である。外面には、板状工具による成形痕が顕著で、器体からの剥離部に、器壁外調整のハケメが転圧されている。突出度が低く退化傾向にあるものと考えられる。なお、特記すべきこととして、2片の緑釉陶器が出土している。細片であるが、濃緑色釉。

中位～下位出土遺物 59は、弥生土器の甕である。磨滅が著しいが、破断面に接合痕が観察できる。60～64は、須恵器の杯身・杯蓋である。杯G・杯Hの併行する時期の所産である。65は、長頸壺の頸部である。内面に下位に、体部との接合痕が段をなしている。また、濃紺色を呈する自然釉が内面に流入している。66は、須恵器の短頸壺で、極めて細片のため口径は任意に復元した。67は台付長頸壺脚台の裾部と思われる。

68～74は、土師器である。68は口縁部で、端部を丸くおさめる。69・70・72～74は、土師器の皿である。

75～87は、中世須恵器の塊である。おおよそ森田II-1・2段階におさまるものと判断する。器壁の傾きは、ほぼ直線化しているが、中にはやや内弯するもの（77・83・85）も含まれる。88は甕の口縁部で、端部はやや凹状を呈する。

89～91は、底部を集めた。すべて外底面に糸切り痕が確認



第28図 出土遺物 (1/6)

できた。91は薄手であり、杯・皿の類かと思われる。

92・93は、土師質焼成の土錘である。92は、棒状土錘で半分が欠損している。穿孔径は0.5cmを測る。93は細身の管状土錘で、残存長6.5cm、最大径1.9cm、残存重量15.4gを測る。

94~98は瓦器塊である。いずれも器面が磨滅しており、ミガキ圏線や暗文はほとんど観察できなかった。95は、外面にユビオサエ痕が明瞭に残っている。98は、高台の貼り付け痕の処理が粗く、接合痕が明瞭である。99は、白磁の碗である。口縁は小振りな玉縁状の端部を呈する。釉色は灰黄色、胎土は灰白色である。

5層下位~6層直上層出土遺物 100~111・113は須恵器で、古代以前と中世に二分できる。100は、天井部と口縁部の稜が段をなしている。101は杯で、102・103は高台の付く杯身である。103は焼成不良で、浅黄色に焼き上がる。104は丸底の

壺底部で、105は高台の付く壺の底部である。106~109・111は、東播系須恵器の塊である。110は、底部のみ残存しており、器種は壺であろうか。外底面切り離しは回転糸切り、内底面は、回転ナデ痕が明瞭である。113は長頸壺の頸基部で、基部径4.4cmを測る。外面に灰オリーブ色の自然釉が付着する。

112は瓦器塊で、やや深い楕形を呈し、内外面ともにミガキ圏線を体部下位まで密に施す。外面ミガキは分割性が見られ、外周を4面程度にわけて、高台部から口縁部に向かって施されている。見込み暗文は、残存部から推定すると平行もしくは格子である。口縁端部内に1条の沈線が巡る。114は、黒色土器である。内黒タイプと思われる。高台は「ハ」字状に踏ん張る形態を呈し、外底面高台内にも炭素吸着が観察できる。115は、弥生土器の底部である。磨滅が著しいが、内底面に板状工具痕が観察できる。胎土は粗く、1mm以下の長石・

石英粒が多く見られる。近畿弥生V様式後半に比定される。116は飯蛸壺である。紐通し孔部分のみ遺存しており、紐ずれ痕跡が観察できる。

(5) 第3遺構面(第6層上面)

各遺構内と掘立柱建物ベース面(第6a層上面)、遺構面精査時出土遺物に分けて記述を進める。掘立柱建物は、柱穴を基準にグリッドを設定し、細分しての取り上げを行ったが、グリッド間で顕著な変化がみられなかったため、配列は一括レイアウトとした(第28図下半、第29図上半)。

SK307出土遺物 117は、平瓶であり、体部と肩部の接合痕が確認できる。丁寧な回転ナデによって器面仕上げは精巧である。

SP304出土遺物 118・119は、須恵器である。118は、細片のため器種は疑わしく、蓋になる可能性も指摘しておく。119は碗であり、口縁部内端面に成形時の沈線が回る。

SP317出土遺物 120は、杯の口縁部であり、中村II-5・III-1の過渡期に当たる。121は、杯か壺の口縁部である。

SP313出土遺物 122は、須恵器の口縁部である。118と類似する。浅い器形であるが、器種は明確でない。

掘立柱建物ベース面(6b層)出土遺物 123～130は須恵器の蓋である。124～129は、宝珠つまみを持つ7～9世紀代におさまる杯蓋である。口縁部から端部にかけて「S」字状にカーブを描く124・126は、8～9世紀代に比定される。宝珠つまみがほぼ偏平化しているものが多く出土している。130は、遺存部の形態から、環状鉢付蓋に復元できよう。

131～133は、土師器である。131は長胴甕の口縁部で、内外面ともに細密なハケメが観察できる。132は碗ないし杯に復元できる。133は皿で、胎土の均質な精製された土器である。134は鉄鉢形で、外面へラケズリの後、丁寧な回転ナデを施す。135は杯に復元した。135は細片で、端部のみ遺存していた。136は、裾部に復元したが、疑わしい。137は杯か壺の口縁部とおもわれる。138は杯身である。139は甕・壠の把手部である。舌状形態で、板状工具とユビナデで仕上げる。140は土師器の体部片で、内外面ともにタテ方向のハケメが施される。141は未加工のサヌカイト剥片である。142は長楕円形を呈する円磨する石材で、未加工である。

第3遺構面出土遺物 143～163・168～173・185・186が須恵器で、164～167が黒色土器ないし瓦器碗、174～184が土師器である。須恵器の杯は、中村II型式-5・6段階に比定されるもの(143～145・154～156)と、中村IV型式以降に比定されるもの(146～149・158・160～162)がある。後者の杯

に関しては、杯蓋の形態から7世紀中頃～8世紀中頃にかけて、ある程度時期幅を持っていることが確認できる。151～153は高杯で、長脚化しているものであろう。157・159は壺の底部と推測でき、高台径は12.2cm前後である。163は、静止ヘラ切りのベタ高台である。

164は黒色土器で、断面逆台形を呈する貼り付け高台である。165・167は瓦器碗で、内外面ともミガキ調整が施される。165は、外面口縁部付近のみミガキ調整が施され、若干時期が下るものである。166は細片であり、黒色土器と瓦器碗の区別が困難である。

170は稜塊的の口縁部で、灰白色を呈する精製土器である。170を除く168～172は、東播系須恵器の碗と判断した。173は須恵器の捏鉢で、口縁端部が肥厚し、断面三角形を呈する。174は土師器の甕である。磨滅しており、煤の付着は観察できないが、おそらく煮沸形態の長胴甕と思われる。

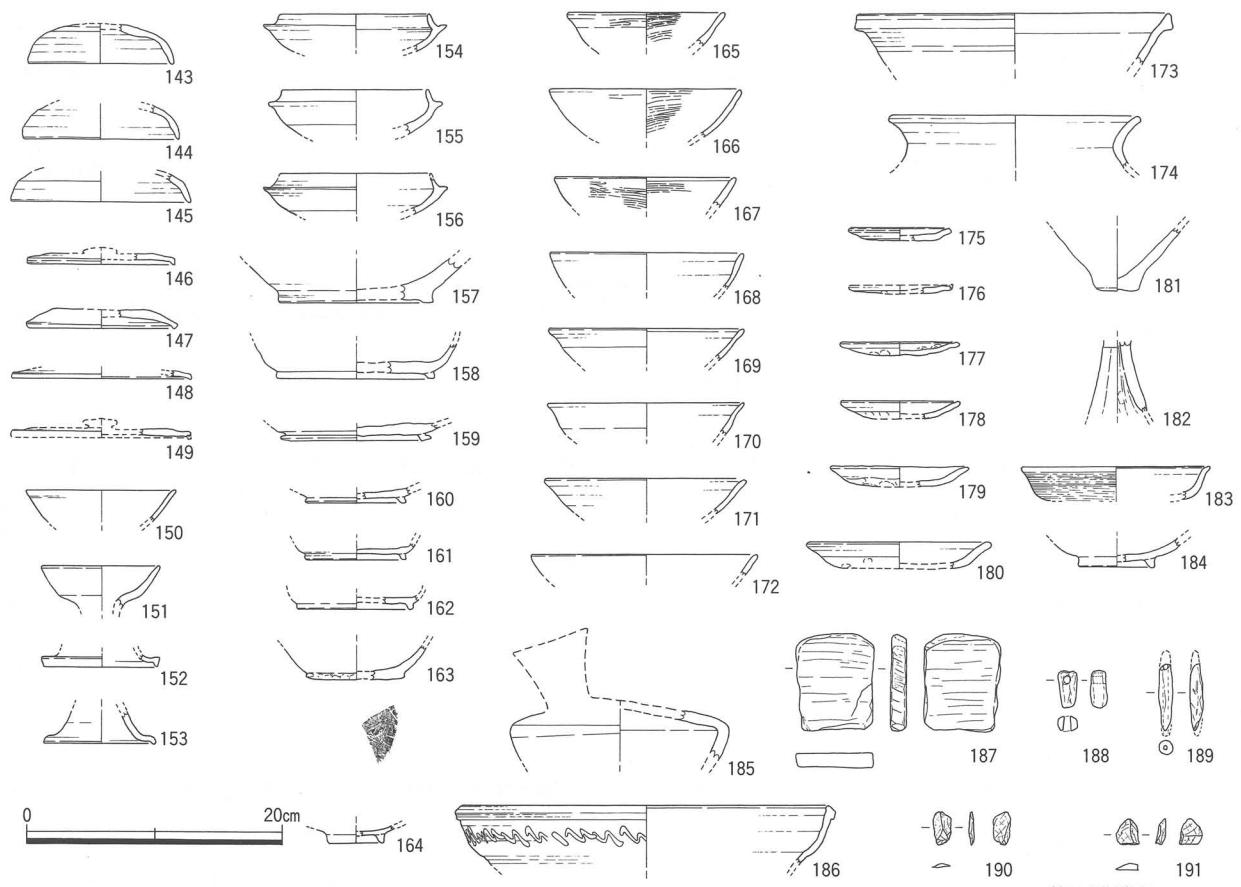
175～180は土師器の皿である。「て」字状口縁の退化傾向にあるもの(176・177)を除いて、他はすべて1段のヨコナデ調整を施す。181は弥生土器の鉢である。内面に僅かなハケメ調整が観察できる。182は土師器の高杯である。脚柱部外表面は、ヘラミガキによって面取りをおこない、内面はシボリ成形の後、指頭圧調整を行う。183は土師器の杯である。内面の暗文やミガキは観察できない。184は土師器の碗である。185は平瓶で、186は器台である。器台口縁部は肥厚した端部を持ち、外面に稚拙な波状文が回る。

187は砥石で、残存部の長さ7.8cm×6.1cm、厚さ1.3cmを測る。188・189は、棒状土錘と管状土錘である。190と191はサヌカイト剥片である。原石は二上山産とみていい。

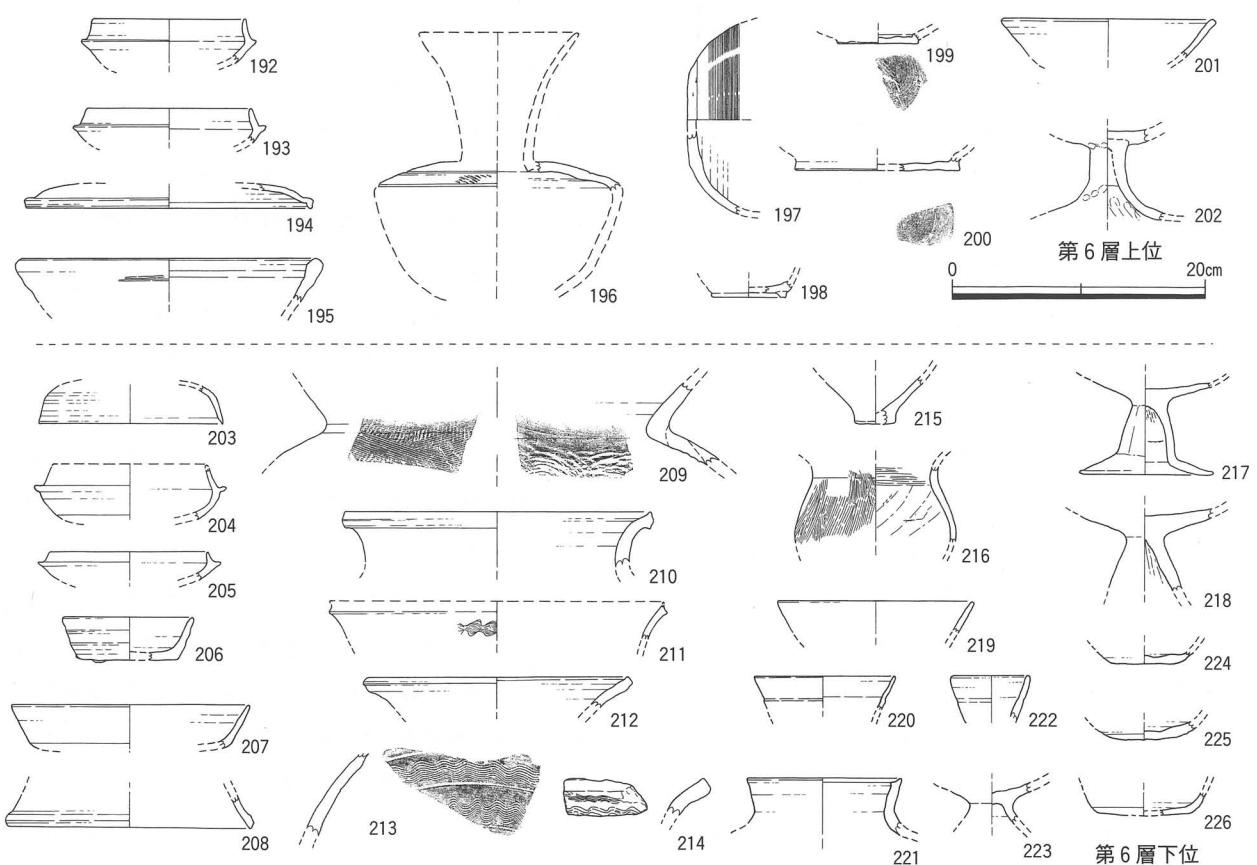
(6) 第6層出土遺物

当層出土遺物は調査条件から、全面掘削資料ではなく、サブトレチ、第14地点-5トレチ壁面、調査区の約西半分の掘り下げ部分から出土したものである。また、当層も上下層に分割して取り上げた(第29図下半)。

第6層上位出土遺物 192・193は杯身で、194は杯蓋である。これらの杯の時期幅が当層の堆積期間を示すものと考えられる。195は須恵器の甕である。口縁端部には、断面観察により、粘土紐の付け足し痕跡が確認できた。196は長頸壺の肩部で、肩部中位と体部との接合部で2条の沈線が巡る。197は横瓶で、外面はタテ方向のカキメ調整で仕上げる。198は、瓦器碗の底部である。上層からの混入品と判断する。199・200は須恵器の底部で、回転糸切り痕が観察できる。201は東播系須恵器の碗である。これも上層からの混入品と判断する。

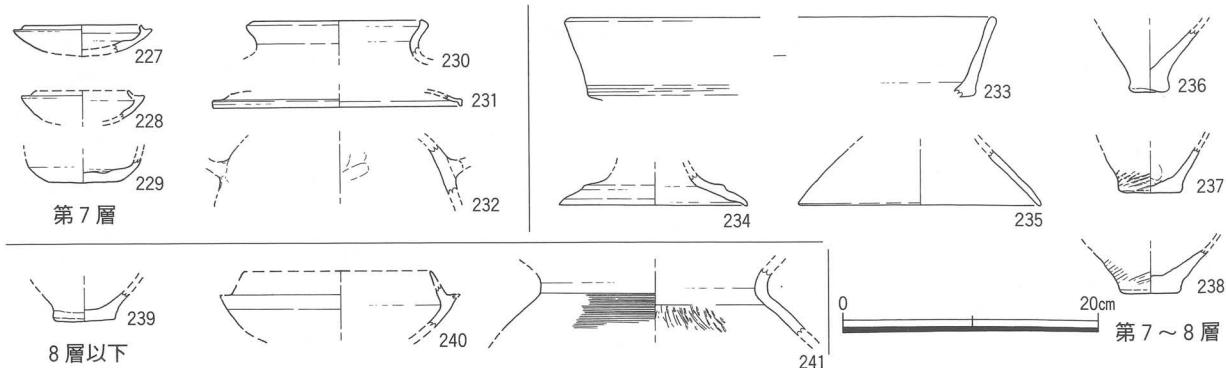


第3遺構面



第6層下位

第29図 出土遺物 (1/6)



第30図 出土遺物 (1/6)

202は土師器の高杯である。杯部と脚部を接合した後、接合痕跡の消去処理を行った指頭圧痕が観察できる。脚柱部内面は、板状工具による成形後、ユビナデを施す。

第6層下位出土遺物 当層からは、須恵器 (203~214・219~226)、弥生土器 (215)、土師器 (216~218) が出土した。中世段階に下る遺物の混入が無くなり、須恵器高杯も短脚のもの (223) が出土する。

203~207は杯身・杯蓋・高杯である。204の立ち上がり部の形態から、205より1・2段階古い様相を呈するものも出土する。208は端部であり、口縁部になる可能性も考えられる。209~214は甕で、波状文を口縁部や体部外面に巡らすもの (211・213・214) や、カキメで仕上げるものがある。また、209は体部成形時の同心円状當て具痕が明瞭に観察できる。216は土師器の小型甕である。外面はタテ方向のハケメ、内面は体部下位から頸部にかけてケズリを施す。217・218は高杯である。裾部は大きく開き、脚柱部内面にシボリ目が観察できる。219~222は短頸壺、平瓶の口縁部である。220は、口縁部中位に段を持ち、さらに伸長する擬口縁をもつ。222は、外反する口縁中位に1条の凹線を巡らす。224~226は底部片である。224は外底面にヘラケズリが施される。

(7) 深掘トレンチ出土遺物

下層確認のため設定した2m×2mのトレンチ、第14地点-5トレンチ、サブトレンチで出土した遺物である。調査時の層位の対応誤認と不選別もあって、7層、7~8層出土遺物、8層以下の3節に分けて記述する (第30図)。

第7層出土遺物 227・228は須恵器の杯身で、短く内傾する立ち上がりを持つ。蓋になる可能性も考えられる。231は杯蓋で、律令期以降の所産である。229は壺の底部である。230は壺の口縁部で、端部は内側にやや肥厚して面を持つ。232は、土師器の羽釜と思われる。外面に把手を持ち、内面にケズリが僅かに観察できる。

第7~8層出土遺物 233は土師器の口縁部で、甕ないし大型の鉢と思われる。山陰系の特徴を有し、搬入土器の可能性が高い。234は弥生時代後期~庄内期に比定される高杯の裾部と思われる。235は器台の裾部である。器壁が薄く丁寧なナデ調整が施される。庄内期に比定される。236は弥生土器の鉢底部である。237・238は弥生土器の甕ないし鉢の底部である。外面には、右上がりのタタキ成形が施される。

8層以下出土遺物 239は弥生土器の底部と思われる。底径4.8cmを測る。240は須恵器杯身である。細片のため詳細は不明瞭である。241は須恵器甕の体部である。外面はカキメ調整、内面には円弧状當て具痕が観察できる。 (坂田)

第5節 調査成果の小結

ここでは小結として、各遺構面のベース層と、その被覆層の上限・下限年代から遺構面の時期を把握したい。

まず第1遺構面が第3層の下面を構築した遺構群であり、第3層内で中世から近世の遺物が混在していることから、近世段階に中世の遺物包含層を攪拌しながら遺構面が築かれたことが判った。第2遺構面は、第5層上面構築遺構である。時期が大幅にずれる第26図8はオミットするにして、第4層の下限年代遺物 (第26図7) と、第5層上位の下限年代遺物 (例えば第26図40~44) とにさほど時期差はなく、12~13世紀の耕作遺構と判断する。

第3遺構面は、第6a・b層上面構築遺構である。第5層下位および第6層上面からは、東播系須恵器 (第28図106・107など) や瓦器塊 (112) など12世紀初頭におさまる遺物が出土した。掘立柱建物ベース層の下限年代は、杯 (124・126) の出土を基に8世紀後半~9世紀初頭となる。なおかつ、10世紀代の遺物を含まないことから、当遺構面や建物SH01は、11世紀末~12世紀初頭の平安後期~末期に帰属するものと考える。 (坂田)

第3章 調査のまとめと分析

第1節 掘立柱建物SH01の分析・検討

本地点で見出された南北3間以上、東西4間以上の掘立柱建物SH01について、層位的観点と出土遺物からは、11～12世紀頃の構築物と判断された。この建物をめぐって、以下、二、三の点を検討する。SH01と似た時期に営まれた建物の類例をまず市内に求めてみよう（第31図）。

六条遺跡 A-20・22区 SB01 東西4間（9.6m）、南北4間（8.2m）規模の総柱建物である。南北方向は概ね等しい柱間であるが、東西は不均等で東端が約2.0m、他が約2.5mとなる。時期は11世紀末頃に比定される〔甲斐2003〕。

津知遺跡（第19地点）B-2区 SB101 東西3間（7.0m）、南北2間（3.3m）以上の規模の総柱建物で、南側に広がる。主軸は西に15度偏向する。柱間は東西方向が2.8m・2.2m・2.0m、南北方向は短く1.8m・1.5mを計測する。時期は11世紀前半とみられる〔篠宮編2000〕。

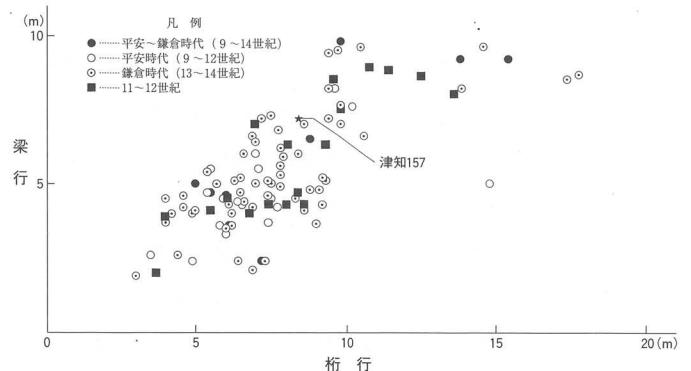
寺田遺跡（第127地点）SB105 東西3間（8.0m）、南北2間（4.0m）以上の総柱建物である。建物主軸は西へ約14度振る。報告書では中世段階の建物との推定がなされているが〔中居・前田2002〕、ここでは11～13世紀頃の建物とみておきたい。

以上のように、市内の諸遺跡における平安時代後半期の掘立柱建物の多くは現況地割とも近似する条里型地割に規制され、本地域では地形との関連で、建物方位を西へ振るものが優勢である。さらに土地利用を区分する小溝を設けて耕作地と一組をなすユニットを形成し、それぞれが小単位として独立する。景観上は散開する散村的な展開を示している。

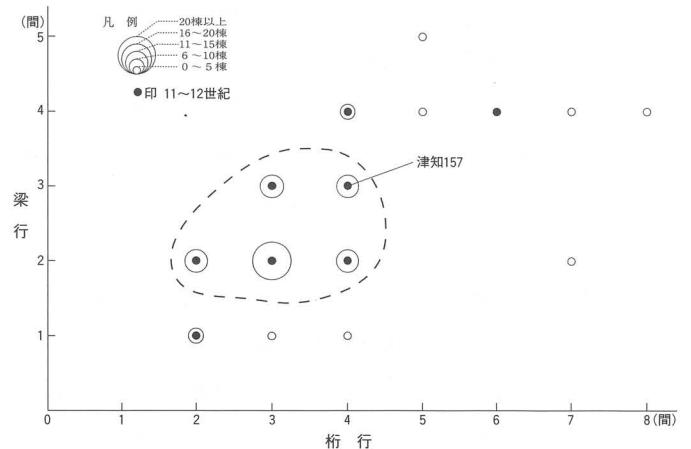
次に建物の様相について、一部県南東部地域における関連遺跡との比較を行いたい。11～12世紀の平安時代後半段階の建物の検出例を警見すると（33遺跡107棟）、共通点として次のようなことが判明する。

①建物規模に左右されず、側柱建物より総柱建物が目立つ。②柱穴は1本単位の壺掘りで、平面円形ないし不整円形を呈し、柱掘形径25～35cm、柱痕径10～20cm程度のものが多い（第5表上下）。③柱間寸法はバラツキがみられるが、梁行で1.9～2.5m、桁行で1.5～3.0mにまとまる傾向がある（第3表）。④柱筋の通りはやや粗雑で、悪い例もみられる。⑤床面積は、21～70m²の例が大半を占める（第4表）。

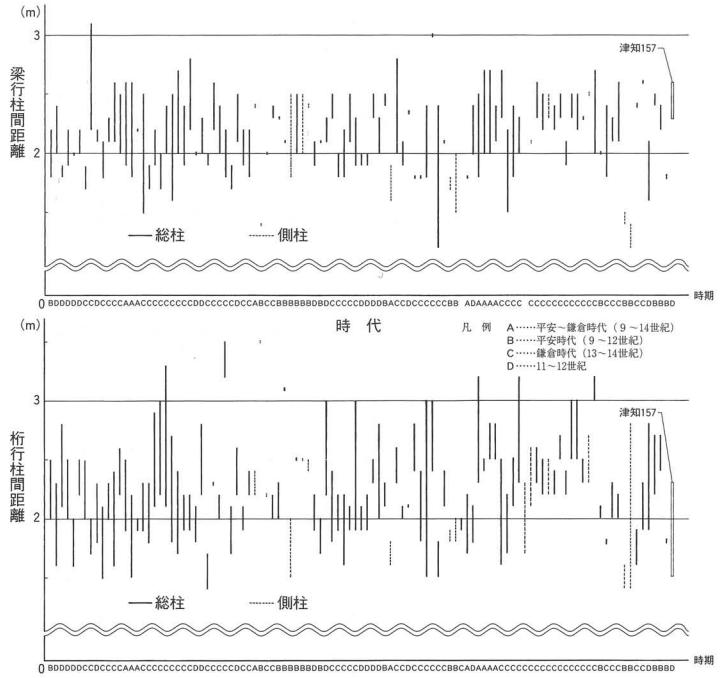
①については、判断は個々に難しいけれど、多くは本柱ではなく、荷重に耐える高床建物構造の床を支える束柱と想定する。ただし、倉庫ではなく、大規模なものに関しては居宅



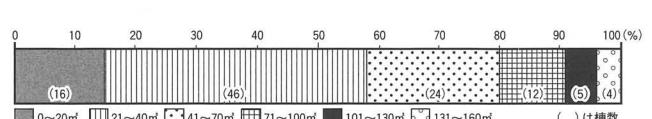
第1表 平安～鎌倉時代 掘立柱建物 梁行・桁行実長分布(兵庫県南東部)



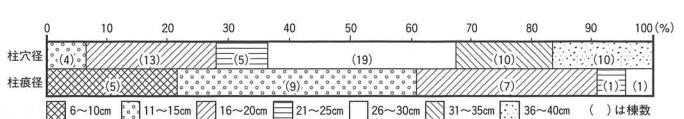
第2表 平安～鎌倉時代 掘立柱建物 梁行・桁行間数分布(兵庫県南東部)



第3表 平安～鎌倉時代 掘立柱建物 柱間距離格差分布(兵庫県南東部)



第4表 平安～鎌倉時代 掘立柱建物 建築床面積別棟数分布比較表(兵庫県南東部)



第5表 平安～鎌倉時代 掘立柱建物 柱穴径・柱痕径別棟数分布比較表(兵庫県南東部)

(主屋)として用いられたと考えられる。柱の太さが均等なものが多いことから、総束柱であった公算も高い。②は奈良時代以前のしっかりした矩形基調の掘形ではなく、柱もあまり太くない丸柱から軸部を構成しているか、束柱を成している。円形柱掘形は、官衙では9世紀以降に卓越し、10世紀に入ると、小規模な円形柱穴が西日本各地の集落で増加傾向を示すのが一般である。③に関して比較すれば、古墳時代までの柱間寸法は一般的に狭く、1.5~1.8m前後を測る。古代の後半に該当する当期では、古墳時代以前より梁行・桁行のいずれも間隔が開く方向性を探る(第3表)。

以上に関して、平安~鎌倉時代に限定して平面プランの完好的な資料、33遺跡107例を拠所に建物属性をみてみよう。第1表は梁行と桁行の長さによる傾向をみたもの。第2表はそれらを柱間数によるまとまりで表し直したものである。また、第3表は柱間寸法の等間度やバラツキをみたもの、第4・5表は、柱穴規模や柱根規模の格差構成をみたものである。

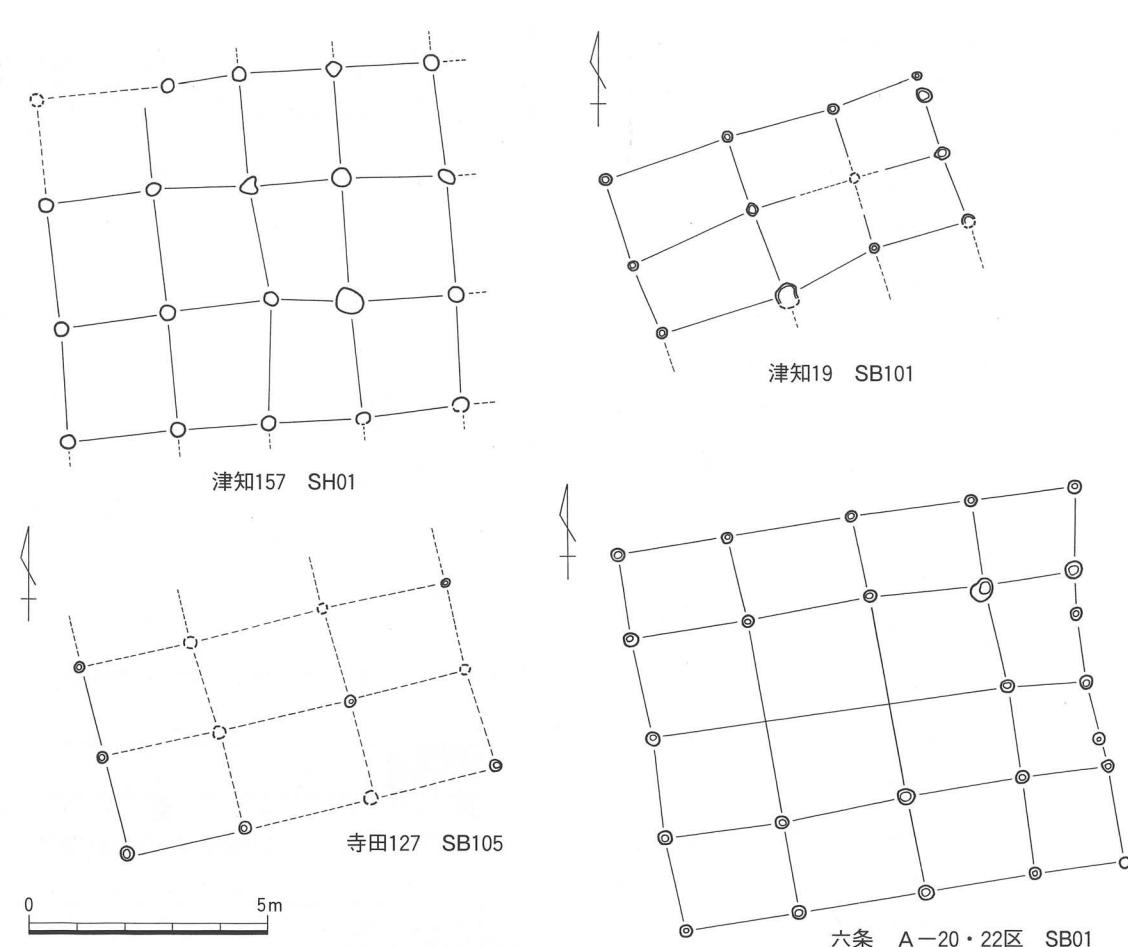
以上、粗雑な分析ではあるが、今回発掘されたプランの不完全なSH01の復元に際し、どこまで大きくなるかのよその見通しは得られるように思われる。次に、周辺遺跡との関

連で、想定可能な建物の機能について考えてみたい。

六条遺跡の場合も上流部にあたるとはいって、東川の右岸側で近接しており、その氾濫を頻度高く被り、供給を受けた洪水砂などにより集落が形成されるベース面を生んでいる。とくにA-20~A-22区付近では、居住地を西半部に、耕作地(畠)を東半部に經營する一つの生活単位が見出されており、「単一の屋敷地の一部にあたる」ことが明らかとなっている[甲斐2003]。この場合、両地区を二分する分割溝が存在し、この屋敷地の出現をもって本格的な生活域となる。この南方のA-23区には洲浜と遣水施設(石組み溝)を有する池庭の一部が検出されており、全体として11世紀末頃を中心に機能していたとされる。

津知遺跡(第19地点)のB-2区建物SB101も、東側を南北に走る溝SD102によって仕切られており、それより東側では偶蹄類の足跡群が見出され、機能を異にする耕作地が展開した可能性は高い[篠宮編2000]。本地点においても、SH01の西方には土地利用の区分を示唆するような条里地割方向の溝状遺構が数条認められ、生産地と居住域を画するものではあった公算は大きい。

(森岡)



第31図 市内既往遺跡の関連掘立柱建物 平面プラン (1/160) [出典: 本書および各報告書から]

第2節 平安時代後半期、中世播磨期における津知遺跡の動向

官衙機能の衰退から一定の時を経た11世紀前半～13世紀初頭の期間は、津知遺跡や六条遺跡などで古代条里一坪内を屋敷地と耕作地とするような独立的景観の生活空間〔表紙想像絵〕が広く分散していた状況を想定している〔森岡2004〕。その分布が未だ不連続な耕作域の個々と対応する可能性があるし、主として右岸側に河水の氾濫を頻発させた東川の流路の固定と安定した基盤層の形成が最も重視されるべき自然環境の変化といえるだろう。これに対し、奈良時代後半～平安時代前半期の建物中枢は、津知遺跡に限れば、左岸の一角に偏在しており、かつ条里型地割とは合致しない北志向の官衙的建物群を構成する点で異質である。この二つの文化期は津知遺跡においても画期をなす歴史的なステージであり〔森岡2004〕、第157地点の発掘調査結果は、それをさらに追証し得る成果をもたらした点で意義深いものといえよう。

11～12世紀は、歴史像の枠組の上から言えば中世的世界の播磨期でもあり、微地形条件に制約を受けた土地利用を解消しつつ、古代菟原郡の統一条里プランの最小単位の坪に対応した耕作地の経営と家屋の分布がみられたものと思われる。今回の調査地点では、前後の時期に地勢に応じた東から西へ向かう地下げと盛土による段差が営まれており、水田への水ががりにも微細な一筆を対象としたデリケートさが備わってきたものと考えられる。

SH01は、規模・構造からみて床をもつ主屋として機能し、おそらく未発掘区に直交、並行配置の付属屋や井戸・水溜・土坑などを伴っていた可能性がある。第3章第1節での分析から、主屋のSH01の規模は未掘部分を控える現状で、当該地域の主要建物グループ=第2表(表)の最大柱間数(3間×4間)を既に確保したものであり、その住人の性格を示唆する。屋敷地の経営主の階層をにわかに判断することはできないが、少なくとも小百姓層である間人・散田作人レベル以上、おそらく名主・在家などと呼称される平百姓のクラスを想定しておきたい。

古代末期には、拡大向上した水田経営の主体となった集落が次々と再編され、表六甲の沖積地でも中世的な社会的景観、原風景が浸透していたと考えられる。すなわち、統一条里区内に散在する居住形態を探り、現存地割に近い土地利用の姿が完成しつつあったといえよう。 (森岡)

引用・参照文献目録

- 芦屋市教育委員会 1994 a 『津知遺跡第4地点現地説明会ノート』
- 芦屋市教育委員会 1994 b 『津知遺跡第4地点現地説明会ノートⅡ』
- 芦屋市教育委員会 2004 『津知遺跡(第198・222地点)発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復興地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—』 竹村忠洋編
- 阿部嗣治 1993 a 「津知遺跡の発掘調査(1)」『のじぎく文化財だより』17 淡神文化財協会
- 阿部嗣治 1993 b 「津知遺跡の発掘調査(2)」『のじぎく文化財だより』18 淡神文化財協会
- 尾上 実 1983 「南河内の瓦器碗」『藤沢一夫先生古稀記念古文化論叢』刊行会
- 甲斐昭光 2003 「(5)第5回調査の結果」『芦屋市六条遺跡』<兵庫県文化財調査報告 第256冊> 兵庫県教育委員会
- 金田章裕 1992 『微地形と中世村落』 吉川弘文館
- 川越俊一 1983 「大和出土の瓦器をめぐる二、三の問題」『文化財論叢』 同朋舎
- 神戸市教育委員会 2002 「III. 1. 深江北町遺跡第8次調査」『平成11年度 神戸市埋蔵文化財年報』
- 篠宮 正 編 2000 『津知遺跡(第19地点)従前居住者用住宅(仮称)津知町住宅)新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—震災復興事業—』<芦屋市文化財調査報告第37集> 芦屋市教育委員会
- 高橋美久二 1992 「古代山陽道」『歴史の道調査報告』第2集 山陽道(西国街道) 兵庫県教育委員会
- 高橋美久二 1995 『古代交通の考古地理』 大明堂
- 竹村忠洋 1999 a 「津知遺跡第4地点の発掘調査の概要」『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書—芦屋西部第二地区土地区画整理事業(津知第2公園)に伴う震災復興調査—』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 1999 b 「津知遺跡第14地点の確認調査の概要」『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書—芦屋西部第二地区土地区画整理事業(津知第2公園)に伴う震災復興調査—』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 編 1999 『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書』(前掲)
- 竹村忠洋 編 2003 『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書—芦屋西部第二地区震災復興地区画整理事業に伴う震災復興調査の成果—』<芦屋市文化財調査報告第46集> 芦屋市教育委員会
- 辻 康男 2003 「II-1・遺跡をとりまく自然環境」『津知遺跡第142地点ほか発掘調査報告書』(前掲)
- 中居さやか・前田佳久 2002 「寺田遺跡127地点の調査」『兵庫

県芦屋市寺田遺跡発掘調査報告書 第127・130・132・133地点－都市計画道路山手幹線街路事業に伴う発掘調査－』芦屋市教育委員会

中村 浩 1981 『和泉陶邑窯の研究』 柏書房

中村 浩 2001 『和泉陶邑窯 出土須恵器の型式編』 芙蓉書房出版

中村 浩 編 1976～1978 『陶邑』I～III <大阪府文化財調査報告書>第28～30輯 大阪府教育委員会

森岡秀人 1999 「津知遺跡第2地点の発掘調査の概要」『津知遺跡第17地点発掘調査概要報告書－芦屋西部第二地区土地区画整理事業（津知第2公園）に伴う震災復興調査－』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会

森岡秀人 2001 「摂津国菟原郡葦屋郷・賀美郷考証覚書」『考古学論集』第5集 考古学を学ぶ会

森岡秀人 2002 「摂津・八十塚古墳群と菟原郡葦屋郷・賀美郷周辺の古代史」『八十塚古墳群の研究』<関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集> 関西大学文学部考古学研究室

森岡秀人 2003 「寺田遺跡における掘立柱建物と本地点のSH01について」『寺田遺跡（第128地点）発掘調査報告書』<芦屋市文化財調査報告第47集> 芦屋市教育委員会

森岡秀人 2004 「第198・222地点の調査結果の関連性と津知遺跡の画期について」『津知遺跡（第198・222地点）発掘調査報告書』<芦屋市文化財調査報告第55集> 芦屋市教育委員会
森岡秀人・坂田典彦 編 2002 『六条遺跡発掘調査報告書－芦屋西部第一地区震災復興土地区画整理事業・清水公園建設事業に伴う六条遺跡（第17・18地点）の事前調査記録－』<芦屋市文化財調査報告第41集> 芦屋市教育委員会

森岡秀人・坂田典彦 編 2004 『津知遺跡第181地点発掘調査概要報告書－マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果－』<芦屋市文化財調査報告第50集> 芦屋市教育委員会
森島康雄 1992 「畿内産瓦器椀の併行関係と曆年代」『大和の中世土器』II

森田 稔 1986 「東播系中世須恵器生産の成立と展開－神出古窯跡群を中心にして」『神戸市立博物館研究紀要』3 神戸市立博物館

森田 稔 1995 「中世須恵器」『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社

山中敏史 編 2003 『古代の官衙遺跡 I 遺構編』 独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所

和田秀寿 1994 a 「よみがえる津知の歴史 I（中世編）－津知遺跡が語るもの－」『なりひら 芦屋市立美術博物館だより』 VOL.16・'94/9 芦屋市立美術博物館

和田秀寿 1994 a 「よみがえる津知の歴史 II（原始・古代編）－津知遺跡が語るもの－』『なりひら 芦屋市立美術博物館だより』 VOL.17・'94/12 芦屋市立美術博物館

報告書抄録

| | |
|--------|--|
| ふりがな | つじいせきのはくつちょうさ |
| 書名 | 津知遺跡の発掘調査（簡報） |
| 副書名 | 第157地点における条里地割内の様相 |
| 巻次 | |
| シリーズ名 | 芦屋市文化財調査報告 |
| シリーズ番号 | 第49集 |
| 編著者名 | 森岡秀人・坂田典彦 |
| 編集機関 | 芦屋市教育委員会 |
| 所在地 | 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL.0797-31-9066 FAX.0797-38-2089 |
| 発行年月日 | 2005年（平成17年）3月31日 |

| | | | | | |
|-------------------|----------------------------------|---------------------|--|-------------------------------|---------------------------------------|
| 所取遺跡名 | 津知遺跡（第157地点） | 発掘調査担当者 森岡秀人・坂田典彦 | | | |
| 所 在 地 | | | | | |
| 市町村 | 兵庫県芦屋市津知町70番1の一部、90番、100番1、105番1 | | | | |
| コード | 北 緯 | 東 經 | | | |
| 市町村 | 34度 43分 28秒 | 135度 17分 59秒 | 調査期間 2002.12.11 ～ 2003.2.20.3 | 調査面積 879m ² | 調査原因 共同住宅建設 |
| 所取遺跡名 | 種 別 | 時 代 | 主な遺構 | 主な 遺 物 | 特 記 事 項 |
| 津知遺跡 (Loc.157) | 集落跡 | 古墳時代、 古代末～ 中世 | ピット・土 坑・流路・掘 立柱建物跡 | 土師器・瓦器・ 須恵器・灰釉陶 器・陶器・青磁 | ・東川（津知川）の西側 で掘立柱建物を含む 古代の宅地を検出。 |

編集後記

阪神・淡路大震災で市内最大の被害のあった津知町で行われた発掘調査の一つである。調査に入る前に予測された以上の成果があり、報告書は簡略化の著しいものとなり、遺物実測図は少しでも土器類をたくさん掲載するため、初めて6分の1の縮尺にした。古代掘立柱建物の分析図表も執筆者の视力の限界まで縮めた。印刷費が少ないため、工夫を施したつもりであるが、記録保存の責務を果せたかどうか非常に心もとない限りである。また、刊行の遅延についても、深くお詫び申し上げる次第である。

（森岡秀人・坂田典彦）

芦屋市文化財調査報告 第49集

津知遺跡の発掘調査

—第157地点における条里地割内の様相—

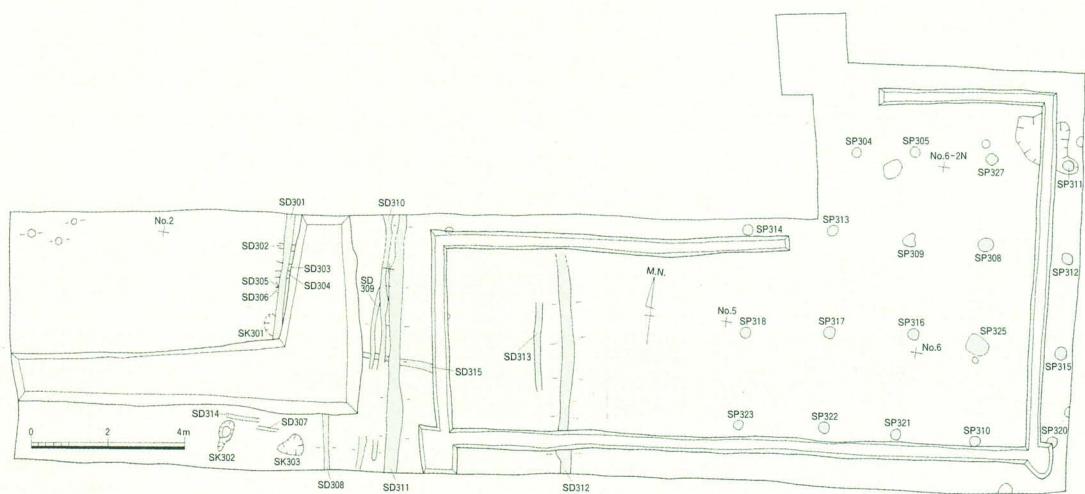
平成17年3月31日 印刷発行

発行者 芦屋市教育委員会
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL.0797-31-9066 FAX.0797-38-2089

編集者 芦屋市教育委員会社会教育部文化財課
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL.0797-31-9066 FAX.0797-38-2089

印刷所 水山産業株式会社
〒653-0012 兵庫県神戸市長田区二番町3丁目4-1
TEL.078-577-3757 FAX.078-576-3165

Ashiya Archaeological Record 49



2005.3

Ashiya City Board of Education, Japan